

「J F 共水連」の現況 2026



組合員からの声により設立された**JF共済**は、

全国の浜の皆さまに支えられて、75周年を迎えることができました。これからも、組合員等の

暮らしの保障に万全を期すとともに

美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことができる
魅力ある漁村づくりに貢献してまいります。

JF JF共済



「JF共済のあゆみ」がJF共済公式YouTubeチャンネルにてご覧いただけます。
こちらよりぜひご覧ください。

【URL】 https://youtu.be/vH_TIOz-lbc

はじめに	2
ごあいさつ	3
J F 共済75年のあゆみ	4
事業展開	6
事業概況	9

①

2025 年度の主な事業成果

加入実績	12
受入共済掛金	14
支払共済金	14
総資産	14
資産の運用状況	15
資産・負債の状況	16
損益の状況	17

②

「J F 共済（J F 共水連）」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシーマージン）比率	18
責任準備金の積み立て	18
再保険の取り組み	19
リスク管理の態勢	20
コンプライアンス（法令等遵守）の推進	22

③

「J F 共済」の事業種類

チョコー（普通厚生共済）	26
くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／	
カサイ（火災共済）	28
ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／	
国民年金基金（受託事務）	29

④

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要	30
J F 共水連の主要な業務の内容	31
J F 共水連機構図／J F 共水連役職員	32
会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口（金融ADR制度への対応）	33
J F 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地	34
子会社の状況	35

⑤

J F 共水連データ編

I. 業績	38
II. 財務諸表	43
III. 運用資産諸表	54
IV. 経営諸指標	61
V. その他諸表	65
VI. J F 共水連および子会社の状況（連結）	69

水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

日頃よりＪＦ共済をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

ＪＦ共済の事業概況およびＪＦ共水連の財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「ＪＦ共水連」の現況2026』を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、ＪＦ共済・ＪＦ共水連に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第105条第3項で準用する同法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

ＪＦ共水連の概要

（2026年3月31日現在）

名 称	全国共済水産業協同組合連合会（略称：共水連 愛称：ＪＦ共水連）
根 拠 法	水産業協同組合法
組 織	全国のＪＦ、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が出資し、そして会員となり、運営する、共済事業を行う唯一の連合会です。
設 立	1951（昭和26）年1月
所 在 地	■本所 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル TEL：03（3294）9641 FAX：03（3294）9688 ＪＦ共済ウェブサイト https://www.kyosuiren.or.jp ■事務所・事業本部 38 沿海都道府県 （ほかに大阪・滋賀については、府県漁連にＪＦ共済の事務を委託しています）
職 員 数	360名
会 員 数	920会員
運 営	ＪＦ共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代125名で構成される総代会、ならびに理事20名による理事会で決定されます。
事業規模	総資産 3,679億円 契約件数 45.2万件 保障金額 4.1兆円 受入共済掛金 398億円 支払共済金 442億円

ＪＦ共済イメージキャラクター



津吹みゆ



竜徹日記



全国共済水産業協同組合連合会
代表理事会長 楠田 勇二

平素よりＪＦ共済に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、2025年度のＪＦ共済の成果や経営内容の開示を目的とする冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただきたく存じます。

近年、海洋環境の変化による不漁や燃油・資材価格の高騰など、我が国の水産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。同時に、共済・保険業界においては、デジタル技術の進展や多様化するリスクへの対応など、事業モデルの大幅な変革が求められています。このような激動の時代にあって、組合員の皆様の経営と暮らしを支え、日本の水産業の持続的な発展に貢献するというＪＦ共済の果たすべき役割と責任は、今まで以上に大きくなっていると強く認識しております。

「浜の笑顔を共済とともに ＪＦ共済3か年計画（2023～2025年度）」の最終年度である2025年度において、ＪＦ共済は、重点取組施策である「浜のあんしんサポート運動」の展開・定着化に取り組み、生命共済「チョコー」を主軸とした推進を強力に展開するとともに、ＪＦ共済で補償できないリスクに対しては子会社代理店を活用した保険代理業務を連動させ、一人ひとりに寄り添った保障の提供を行うことにより、事業量目標の必達に取り組んでまいりました。また、チョコーの一時払介護共済に関する制度改正を実施し、浜の保障ニーズにきめ細かく対応したほか、申込書等の印鑑レス化の導入を実施するなど契約手続きの簡素化を図り、ＪＦの業務負荷の軽減にも努めてまいりました。

私たちは、このように変わりゆく環境下でも、浜や地域の皆様が「安心して生活できる環境」を整え、浜の暮らしと漁業・漁村地域の持続的な発展に資することが、ＪＦ共済の不変の存在意義であると確信しております。今後とも、健全かつ透明性の高い経営基盤を確立し、組織ガバナンスの一層の強化に努めていく所存です。

2026年にＪＦ共済は創設75周年を迎えました。この節目にあたり、これまで支えていただいた組合員・関係者の皆様に感謝の意を表するとともに、これまで以上にＪＦ共済の理念を深く胸に刻み、協同組合運動に根差した事業活動を行うことで、浜の保障をＪＦ共済でしっかり守り、組合員・漁家世帯員・地域住民一人ひとりに寄り添った保障の提供を行いながら、次の100年に向けて力強く歩んでまいります。

ＪＦ共済は、これからも現場の声に真摯に耳を傾け、時代の変革を恐れず、確かな安心をお届けし続けてまいります。組合員・関係者の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年8月吉日

2012

平成 24 年

J F 共済全国推進・復興祈念大会を開催



2016

平成 28 年

ダンシン（漁船リース事業対応）の実施
チョコーの引受基準緩和を実施



2013

平成 25 年

チョコーを改正
（新医療共済「匠」誕生）



2018

平成 30 年

チョコーを改正
（医療共済改正、
一時払こども共済「希望」誕生など）



2009

平成 21 年

組合向けウェブ情報システム
「まありんねっと」サービス提供開始



1996

平成 8 年

J F 共済マスコット
「まありん」誕生



2011

平成 23 年

創設 60 周年を迎える
東日本大震災が発生
チョコー改正
（一時払養老共済「お宝」誕生）



2001

平成 13 年

創設 50 周年を迎える
名称を「漁協の共済」から
「J F 共済」へ刷新

1991

平成 3 年

漁業者国民年金基金
（なぎさ年金）が発足

1955

昭和 30 年

水協法の一部改正に伴い、
厚生共済が発足

1951



1951

昭和 26 年

全国水産業協同組合共済会（全水共）設立
火災共済事業（カサイ）を開始

2026



2021

令和 3 年

創設 70 周年を迎える

記念イメージソング「めぐりめくる」を発表
チョコーを改正
(介護共済「あしすと」「あしすとプラス」誕生)



かけはし

2026

令和 8 年

創設 75 周年

チョコーを改正
(新医療共済「匠ぶらす」、
一時払終身共済「かけはし」誕生など)



2025

令和 7 年

チョコーを改正
(一時払介護共済、年齢満期共済の改正)

1990

平成 2 年

チョコーの保有契約が
1 兆円を突破する



1983

昭和 58 年

水協法改正により
漁協元受の法的根拠が整備され、
「全水共」から「共水連」へと改組される

1978

昭和 53 年

団体信用厚生共済 (ダンシン) が発足
生活総合共済 (くらし) が発足

1984

昭和 59 年

漁協元受を開始



1981

昭和 56 年

漁業者老齢福祉共済
(漁業者ねんきん) が発足

1965

昭和 40 年

普通厚生共済が抜本改正され、
(チョコー) が発足する

1976

昭和 51 年

カサイ新価特約の導入や
ノリコーの抜本改正を実施



1960

昭和 35 年

親子、乗組員厚生共済
(ノリコー) が発足

1974

昭和 49 年

自動車共済 (くるま) が発足
第 1 回漁協共済推進全国大会を開催

事業展開（ＪＦ共済３か年計画）

■ＪＦ共済がめざすもの

ＪＦ共済 の理念

ＪＦ共済は協同組合運動に根ざしたＪＦの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することを目指します。

■ＪＦ共済３か年計画（2026年度～2028年度）について

◆運動名称

みんなといっしょに 浜の未来へ

◆スローガン

- 「組合員のため」が「組合のため」に
- 広がる 深まる 共済の輪
- がんばろう漁業 浜の応援団
- 「ありがとう 浜と歩んだ75年」

これからも広がる 共済の輪（2026年度限定）



活動基本方針

2026年度から2028年度までの新たなＪＦ共済３か年計画では、制度改正等を活用して、生命・建物の保障に対してＪＦ共済を幅広く提供し、「ＪＦ共済の輪」の拡大を図ってまいります。また、ＪＦ共済でカバーできていない補償については、保険代理業務への取組みを活用し、浜の保障をＪＦ共済でしっかりと守ってまいります。さらに、漁業やＪＦ事業運営を支えられるように取り組んでまいります。

ＪＦ共済では、浜の共済責任を全うするために、これらの取組みを行い、共済事業収入の維持・拡大を図り、ＪＦ共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

ＪＦ・推進本部・ＪＦ共水連はそれぞれの役割に沿って、主要施策を着実に実践するとともに、共済事業量目標の必達に向け取り組んでまいります。

事業展開の
全体目標
（長期目標）

ＪＦ共済は、「組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期す」ために取り組んでまいります。

- ① ＪＦ共済は、共済事業量の維持・拡大をはかることによって、共済事業実施基盤を強固なものとしします。
- ② ＪＦ共水連は、ＪＦ共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

主要施策

１．浜に向けて適切な保障（補償）提案活動を実施

- （１）組合員・漁家世帯員・地域住民への保障提案活動
 - ・浜のあんしんサポート運動の展開・定着化
 - ・ＪＦ共済の輪の拡大（輪を広げる＋輪を深める）
 - ・生命共済チョコーの取組強化
- （２）ＪＦおよびＪＦ取引先への保障提案活動
- （３）保険代理業務の取組強化



２．共済・保険推進体制の整備

- （１）事業量目標必達に向けた取組み
 - ・行動計画の策定と共水連との取組協議
 - ・行動計画の着実な実行
 - ・実績の定期的管理
- （２）共済事業の収入増に向けての事業推進
- （３）ＪＦ・ＪＦ共水連・子会社代理店の共済推進・保険募集体制の整備
- （４）ＪＦおよびＪＦ共水連職員の育成



３．ＪＦ共済の健全性・信頼性の確保

- （１）組合員・地域住民の保障ニーズに応じた共済（保険を含む）制度の開発
- （２）業務改革（ＪＦ事務負担の軽減など）・組織管理改革の実行
- （３）諸準備金の充実、リスク管理・コンプライアンス態勢の充実・強化

４．元気で活力ある漁村・地域づくり

- （１）漁村・地域活性化のための活動への支援
- （２）浜の諸活動のＰＲ強化



事業展開（75周年記念事業）

■ J F 共済創設75周年記念事業について

1951年に発足したJ F 共済は、2026年1月に創設75周年を迎えました。J F 共済は次の記念事業を展開し、共済事業の活性化とさらなる発展を目指します。

○ 普通厚生共済「チョコー」の改正

組合員の皆さまの保障ニーズに応えるために、2026年8月にチョコーの制度改正を実施しました。

普通
厚生共済

チョコーのココがグレードアップ!!

グレードアップ
1

選べる医療保障

充実した
200日型
掛金の低廉な
60日型

医療共済 

グレードアップ
2

がんに備える

**がん診断共済金
新設!**

生活習慣病特約
女性疾病入院特約

グレードアップ
3

骨折にも安心

**骨折給付金
新設!**

通院特約

グレードアップ
4

必要な保障を
手頃な掛金で

**逡減定期特約
新設!**

終身共済

グレードアップ
5

万が一に
一生涯備える

**一時払終身共済
新設!**

かけはし
一時払終身共済

○ J F 共済創設75周年記念式典の開催

全国の優績J Fを表彰する「全国推進・表彰大会」と連動し、「J F 共済創設75周年記念式典」を2026年7月に開催しました。式典では、創設から75年に及ぶJ F 共済の歴史と相互扶助の歩みを振り返り、これまで支えてくださった組合員・地域の皆様への感謝の意を改めて表しました。また、次の100周年、さらにその先の未来に向けて、組合員・地域の皆様の信頼に応え続けるため、力強く歩み続ける決意を新たにしました。



○ 75周年記念史の作成

創設75周年を迎えるにあたり、これまでの歩みと浜の皆さまとのつながりを振り返るJ F 共済75周年記念史「ときの流れとともに」を作成しました。本記念史では、昭和から令和に至るまでの激動する社会・経済・事業環境、さらには地球温暖化に代表される自然環境の変化のなかで、J F 共済創設以来の歩みを振り返り、その理念・意義・役割を再認識するとともに、J F および組合員等の皆様とともに築いてきた歴史と軌跡を掲載しています。



2025年度の事業概況

2025年度の日本経済は、賃金や雇用情勢の改善が続く中、緩やかな持ち直しの動きが維持されました。一方で、ウクライナや中東地域における不安定な国際情勢や、国内における物価上昇および円安の長期化など、景気の先行きに対する下振れリスクも引き続き懸念されています。

生命保険業界においては、国内金利の上昇により円建一時払終身保険の販売が伸長しており、損害保険業界においては、火災保険を中心とした商品・料率改定の影響などにより保険料収入が増加しています。

水産業においては、海水温上昇をはじめとした海洋環境の激変等による水揚げの減少や漁場環境の機能低下、物価上昇による燃油・資材・餌飼料価格の高騰、ALPS処理水の海洋放出に伴う一部の国・地域の輸入規制などの影響により漁業者は依然として厳しい状況に直面しています。加えて、2026年に入り、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー危機により、燃油や石油製品の安定供給に影響が及ぶことが懸念されています。

このような状況のもと、JFグループでは、2025年4月より新たな運動方針「海洋環境の激変に立ち向かうJF自己改革の断行」のもと、「漁業者を支える事業・経営改革の断行」「組織基盤の確立」「浜での中核的役割発揮による漁村・漁業への貢献」の3つを柱に、漁業所得の向上や漁業・漁村地域の持続的な発展に資するため、JFグループが一丸となり取り組みが進められています。

JF共済では、「浜の笑顔を共済とともに JF共済3か年計画（2023年度～2025年度）」の最終年度として、重要取組施策である「浜のあんしんサポート運動」の展開・定着化、生命共済チョコーの終身共済を主軸とした推進取組強化、法人組合員等に対する保障提案活動の強化、子会社代理店を活用した保険代理業の取組強化など、一人ひとりに寄り添った保障の提供を行うことにより、事業量目標の必達に取り組んでまいりました。また、一時払介護共済の保障性を高める制度改正や申込書等の印鑑レス化の導入を実施するなど、組合員がこれまで以上に将来への不安を軽減できる環境を整備するとともに、契約手続きの簡素化を図りました。

しかしながら、主幹共済種目の普通厚生共済（チョコー）は、推進保障共済金額において977億円（目標達成率66.0%、前年度比111.5%）、生活総合共済（くらし）の新規補償共済金額は1,006億円（目標達成率82.6%、前年度比100.0%）と、チョコーにおいては前年度より上昇したものの、両種目ともに目標達成に至らず、厳しい結果となりました。一方、JF共済事業の健全性・信頼性の向上に努め、経営の健全性を表す指標である支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、1,524.8%となりました。

主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	68,719	65,204	56,900	64,989	64,121
経常利益（△は経常損失）	3,570	1,150	△ 2,008	△ 765	1,630
当期剰余金（△は当期損失金）	2,678	461	411	△ 9,758	1,537
出資金	5,330	5,330	5,330	5,329	5,328
出資口数（千口）	533	533	533	532	532
純資産額（純資産の部合計）	36,095	36,450	36,673	26,825	28,262
総資産額（資産の部合計）	451,261	432,728	418,730	383,615	367,987
責任準備金残高	390,601	375,431	361,895	341,317	322,262
貸付金残高	2,605	2,410	2,174	1,972	1,825
有価証券残高	343,309	323,694	309,141	295,741	275,483
支払余力比率	1,684.9%	1,774.5%	1,702.4%	1,311.8%	1,524.8%
出資配当金	212	159	79	—	79
職員数（人）	388	382	369	359	360
保有契約高	4,456,262	4,390,833	4,289,823	4,189,106	4,113,046

（注）保有契約高は長期共済（普通厚生共済、生活総合共済、漁業者老齢福祉共済）の各保有契約高および短期共済（乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済）の契約高の合計です。

■2025 年度全国 J F 共済担当者研修会を開催

2025年7月17日（木）、東京ドームホテルにて、「2025年度全国 J F 共済担当者研修会」が開催され、浜の第一線で「J F 共済」を推進している全国の精鋭約250人が一堂に会しました。

開催に際し、楠田会長より、2025年度は「浜の笑顔を共済とともに J F 共済3か年計画」の最終年度であり、「浜のあんしんサポート運動」を全国で展開・定着させ、組合員・地域住民への万全な保障提供に引き続き全力で取り組んでいく旨が述べられました。



研修の部では「チョコー制度改正」に関する説明と、「浜のあんしんサポート運動」の説明が行われました。

また、実践報告の部では、J F たらう（岩手県）および J F 佐賀有明海（佐賀県）より、普及活動における成功事例が紹介され、参加者は、各県域での推進活動に活かせる有益な情報を得ることができました。

本研修会は、全国の J F 共済担当者が共済の輪の拡大について再認識し、今後の推進活動に活かせる有意義な場となりました。

■浜のあんしんサポート運動の展開

J F 共済では、漁村地域で生活する組合員や地域住民の皆さまが満足・納得のいく保障に加入できるよう全国の J F において、「浜のあんしんサポート運動」を展開しています。

本運動では、柱となる5つの活動（①全戸訪問活動、②ご契約内容確認活動、③ご契約者台帳整備、④保障点検活動、⑤生涯生活保障設計による提案）について、全戸訪問活動を基軸とした活動をすることで、組合員・地域住民の皆さまの生活・福祉の向上を図ることを目的としています。

また、J F 共済では組合員・地域住民の皆さまの利便性向上を目指し、「浜のあんしんサポート運動」を展開するため、タブレットの活用を進めております。

タブレットの導入により、家族構成の確認や J F 共済の契約内容の確認を行いながら、必要な保障を皆さまと一緒に確認し、一人ひとりのニーズに合った保障に関する相談にその場で応えることなど、組合員・地域住民の皆さまの生活・福祉の向上を図っております。

J F 共済は引き続き、浜で生活する組合員・地域住民の皆さまとの信頼関係強化に取り組んでまいります。



■「がんばろう北陸 浜の応援団」キャンペーンの継続実施

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震により被災された J F・J F 組合員の漁業生産活動の復旧・復興への支援を目的として、2024年度に引き続き「がんばろう北陸 浜の応援団」キャンペーンを実施しました。

2025年4月1日から2026年3月31日までのチョコー（普通厚生共済）・くらし（生活総合共済）の新規契約1件につき100円を支援金とし、合計で1,808,700円を被災された漁業や漁村の復興活動をする団体等へ寄付しました。



■漁村・地域活性化のための活動・支援

JF共済は、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域作りに貢献するための活動と支援を行っています。

① 全国のJFにおける諸活動の表彰および支援

●「全国青年・女性漁業者交流大会」における優績表彰

「全国青年・女性漁業者交流大会」（JF全漁連主催・2026年3月開催）において、松橋小川漁業協同組合（熊本県）の取組みがJF共水連会長賞を受賞しました。同組合の、シジミ漁の再生に向けた環境改善や資源管理、PR・体験イベントによる交流促進により、資源回復と地域活性化を両立させた取組みが高く評価され、受賞となりました。

●「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰

「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰（JF全漁連主催・2026年3月開催）において、鳴門市地域水産業再生委員会（JF北灘地区）がJF共水連会長賞を受賞しました。魚価低迷などの課題に対応するため、販売強化や6次産業化、ブランド化により、所得向上と地域のにぎわい創出につなげた取組みが高く評価され、受賞となりました。

●JF全国女性連が実施する「海を守る活動」への支援

JF全国女性連が実施する「海を守る活動」への支援を行い、環境保全活動や漁村・地域の活性化に取り組んでいます。

② 美しい海を守る活動への支援

JF全漁連、農林中央金庫と連携し、JFグループが行う海浜清掃活動に使用のごみ袋の作成・配布を通じて、美しい海と漁業を守るための活動に取り組んでいます。

③ 海難・海上災害防止活動への支援および表彰

●漁船の安全対策に関する優良な取組みに対する表彰

水産庁とともに、漁船の安全対策に関する優良な取組みに対する表彰を実施し、漁業者の安全に関する意識の向上と取組みの推進を図り、重大な事故の減少に取り組んでいます。

●AED設置費用の助成

漁船やJF事務所などへのAED設置費用の助成を通じて、海上災害の防止に取り組んでいます。

●公益社団法人 日本水難救済会の活動に協賛

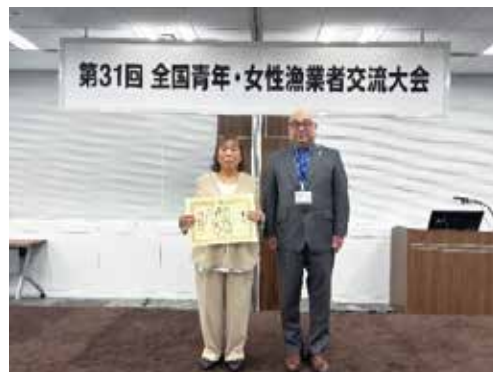
日本水難救済会への協賛を通じて全国の救難所・救難支所で活動する救助員を支援しています。また、洋上で発生した傷病者に迅速な医療を提供する洋上救急制度についても支援を行っています。

④ 全国漁業協同組合学校への支援

一般財団法人 漁村教育会 全国漁業協同組合学校への講師派遣やJF共水連トップセミナーの開催を通じて、漁業を取り巻く環境やJF共済事業の沿革を紹介し、JF共済事業への理解促進と次世代リーダーの育成に取り組んでいます。

⑤ 「浜の健康応援団ホットライン」の設置

健康や介護に関する悩みを電話で気軽に相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。365日・24時間いつでもご利用いただけます。



受賞された松橋小川漁業協同組合
(左から、発表者の岡崎氏、高田専務)



受賞された鳴門市地域水産業再生委員会（JF北灘地区）
(左から、JF北灘 菊川参事、楠田会長)



0120-820271

1

2025年度の主な事業成果

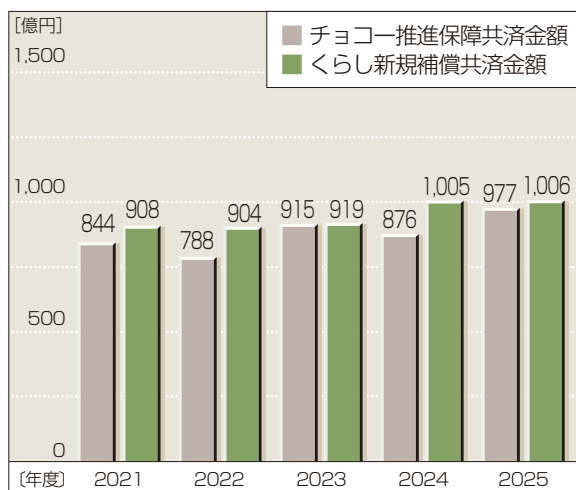
JFおよびJF共水連では、普通厚生共済（チョコー）の、保有契約量の減少に歯止めをかけるため、目標指標である推進保障共済金額*（純新規保障共済金額+医療保障共済金額の死亡換算額+介護保障共済金額の死亡換算額）に基づき、終身保障を柱として、死亡保障のみならず生存保障（介護・医療）に対する取り組みの強化を図っています。

※ 推進保障共済金額についてはP.38参照

加入実績

長期共済（チョコー・くらし）

長期共済新規実績の推移

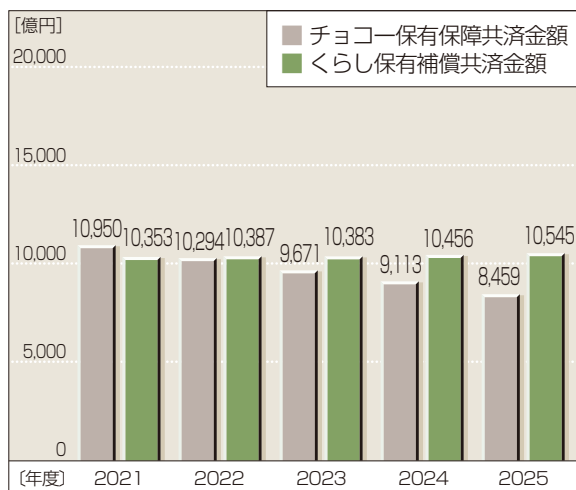


2025 年度

長期共済新規実績
1,983 億円

チョコーの推進保障共済金額は977億円となり前年度比111.5%、くらしの新規補償共済金額は1,006億円で前年度比100.0%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規保障共済金額（チョコーについては推進保障共済金額）は1,983億円となり、前年度比105.4%となりました。

長期共済保有実績の推移

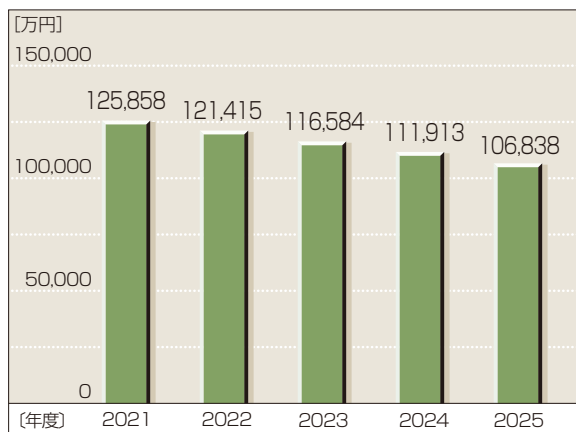


2025 年度

長期共済保有実績
1 兆 9,005 億円

チョコーの保有保障共済金額は8,459億円となり前年度比92.8%となりました。くらしの保有補償共済金額は1兆545億円で前年度比100.8%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有保障共済金額は1兆9005億円となり、前年度比97.1%となりました。

チョコー医療保有共済金額の推移

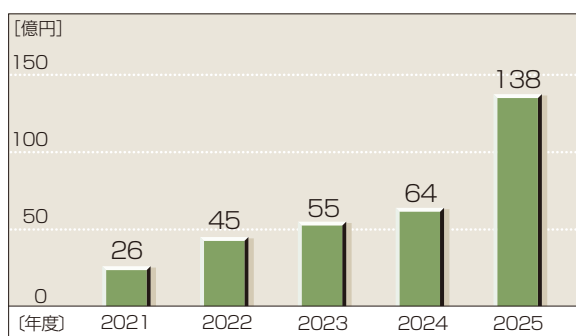


2025年度

チョコー医療保有共済金額
10億6,838万円

チョコーの医療保有共済金額は10億6,838万円となり、前年度比95.4%となりました。

チョコー介護保有共済金額の推移



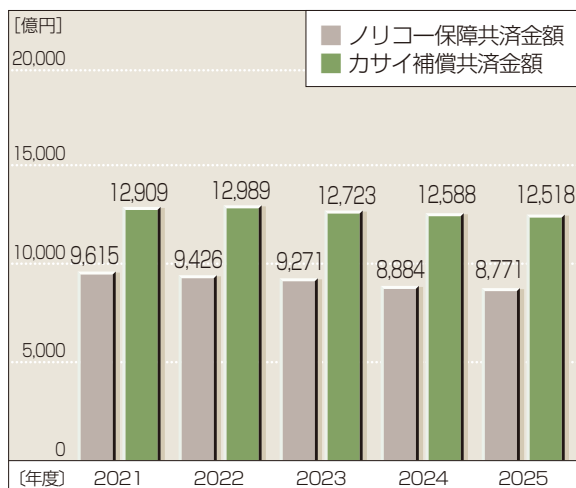
2025年度

チョコー介護保有共済金額
138億円

チョコーの介護保有共済金額は138億円となり、前年度比213.5%となりました。

短期共済（ノリコー・カサイ）

短期共済加入実績の推移



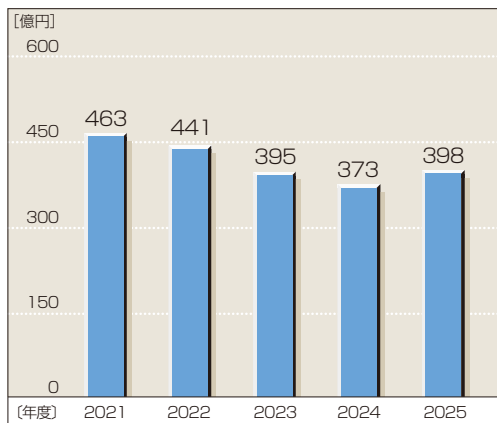
2025年度

短期共済加入実績
2兆1,289億円

ノリコーの保障共済金額は8,771億円となり前年度比98.7%、カサイの補償共済金額は1兆2,518億円で前年度比99.4%となりました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の保障共済金額は2兆1,289億円となり、前年度比97.5%となりました。

受入共済掛金

受入共済掛金の推移



2025 年度

受入共済掛金
398 億円

2025年度に受け入れた共済掛金は398億円となり、前年度比106.4%となりました。

支払共済金

支払共済金の推移



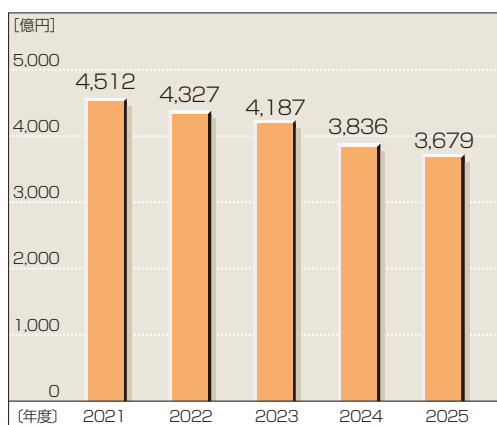
2025 年度

支払共済金
442 億円

2025年度の支払共済金は、442億円となり、前年度比106.2%となりました。

総資産

総資産の推移



2025 年度

総資産
3,679 億円

2025年度の総資産は、3,679億円で前年度比95.9%となりました。このうち将来の共済金等の支払いに備えて積み立てている責任準備金は3,222億円で、総資産の87.6%を占めています。

資産の運用状況

運用環境

2025年度の日本経済は、米国の関税政策や物価上昇の影響がみられたものの、企業収益の改善や良好な雇用・所得環境などを背景に、個人消費も底堅く推移し、全体として緩やかな回復基調となりました。海外経済は、米国の通商政策や中東情勢等による不透明感がみられた一方、底堅い個人消費や生成AI関連需要を背景とした設備投資に支えられ、総じて堅調に推移しました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、日本銀行による政策金利の引き上げや追加利上げ観測に加え、財政拡張への懸念や原油価格上昇に伴うインフレ懸念などを背景に上昇基調で推移しました。年度前半には一時1%台半ばまで低下する局面もみられましたが、その後は国内景気の底堅さや金融政策正常化への思感が強まり、2026年3月末には2.355%と、前年度末（1.485%）を上回る水準となりました。

国内株式相場（日経平均株価）は、年度前半に米国の関税政策を巡る不透明感から軟調に推移しましたが、その後は企業業績の伸長や生成AI関連投資の拡大期待、円安進行などを背景に上昇基調に転じました。年度後半には、財政政策への期待感が相場を下支えし、2026年2月には一時59,000円台まで上昇して史上最高値を更新しました。その後は中東情勢の緊迫化などを背景に上値の重い展開となったものの、2026年3月末の日経平均株価は51,063円と、前年度末（35,617円）を上回りました。

為替相場（ドル／円）は、米国連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ観測や日本銀行の追加利上げ観測を背景に、一時円高方向に推移する場面もみられました。しかし、日米金利差が高水準で推移したことに加え、日本の財政拡張観測や原油価格上昇による経常収支悪化懸念なども円安要因となり、年度を通じて円安基調で推移しました。2026年3月末には1ドル＝159.88円と、前年度末（149.52円）対比で円安となりました。

	2024年度末	2025年度末
長期金利(10年国債利回り)	1.485%	2.355%
株式相場(日経平均株価)	35,617.56円	51,063.72円
為替相場(ドル／円)	149.52円	159.88円

〈債券利回り・日経平均株価は終値、ドル／円為替相場は仲値〉

運用方針

J F 共水連は、生命共済および損害共済の両分野において共済事業を展開しており、「チョコー」や「くらし」といった長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため、毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券*および満期保有目的の債券を中心に、安定的な収益の確保を目指し、長期の負債特性に応じた中長期的な視点で運用に取り組んでいます。

具体的には、公社債を中心とした有価証券での運用を行い、長期的かつ安定的な収益の確保に努めるとともに、資産の健全性と収益性の向上に向けたポートフォリオの構築に取り組んでいます。

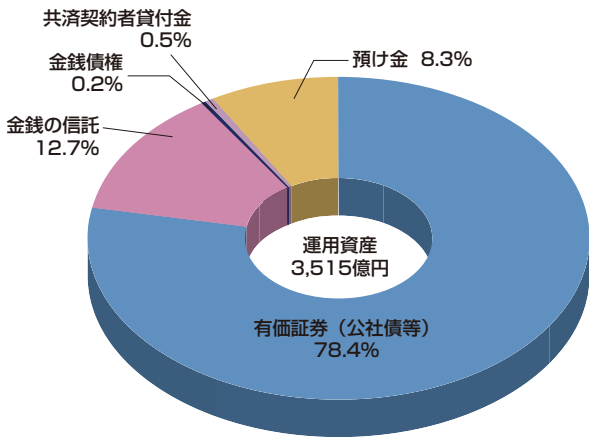
※ 責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に準拠し、一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価（定額法）により評価しています。

運用概況

有価証券については、国債を中心に信用力の高い銘柄を取得するとともに、収益性にも配慮しつつ社債の取得も行いました。年度末の保有額は2,754億円で、運用資産の78.4%を占めています。このうち外国証券はすべて円貨建の債券であり、保有額は232億円で、運用資産に占める割合は6.6%となっています。

金銭の信託については、分散投資の観点から、海外ファンドを中心に、為替リスクを抑制しつつ運用を行いました。年度末の保有額は445億円で、運用資産に占める割合は12.7%となっています。

運用資産の内訳



資産・負債の状況

資産

総資産は、前年度より156億28百万円（4.0%）減少し、3,679億87百万円となりました。そのうち、大半を占める運用資産は3,515億23百万円（総資産の95.5%）となり、さらに、この運用資産のうち有価証券が2,754億83百万円（運用資産の78.4%）を占めています。

負債・純資産

負債の合計は、前年度より170億65百万円（4.7%）減少し、3,397億24百万円となり、このうち責任準備金は、前年度より190億54百万円（5.5%）減少し、3,222億62百万円となりました。

純資産の合計は、282億62百万円となり、5.3%増加しました。

貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	2024年度末	2025年度末
●資産の部		
現金	0	－
預け金	22,343	29,111
コールローン	1,000	－
金銭の信託	42,059	44,523
金銭債権	635	579
有価証券	295,741	275,483
貸付金	1,972	1,825
未収共済掛金	3,457	4,156
未収保険勘定	92	127
事業仮払金	3	0
その他資産	9,835	5,688
有形固定資産	3,027	3,045
無形固定資産	1,883	1,922
外部出資	1,564	1,521
資産の部合計	383,615	367,987

科 目	2024年度末	2025年度末
●負債の部		
共済契約準備金	345,835	327,493
うち責任準備金	341,317	322,262
未払保険勘定	103	116
未払委託手数料	15	21
事業未払金	14	21
その他負債	607	578
未払漁業者年金業務推進費	6	5
諸引当金	3,282	3,264
価格変動準備金	4,560	5,873
繰延税金負債	2,364	2,349
負債の部合計	356,789	339,724
●純資産の部		
出資金	5,329	5,328
利益剰余金	21,371	22,908
利益準備金	7,776	7,776
その他利益剰余金	13,595	15,132
処分未済持分	△0	△2
会員資本合計	26,700	28,235
その他有価証券評価差額金	125	27
評価・換算差額等合計	125	27
純資産の部合計	26,825	28,262
負債及び純資産の部合計	383,615	367,987

損益の状況

経常損益

経常収益は、前年度より8億67百万円（1.3%）減少し、641億21百万円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加にともない、前年度より18億51百万円（4.8%）増加し、400億62百万円となりました。また、共済契約準備金戻入額は、責任準備金戻入額の減少にともない、前年度より33億16百万円（14.7%）減少し、192億20百万円となりました。

経常費用は、前年度より32億63百万円（4.9%）減少し、624億91百万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金および支払返戻金の増加にともない、前年度より38億25百万円（7.6%）増加し、541億12百万円となりました。財産運用費用は、金銭の信託において運用益を確保できたことにともない、前年度より92億63百万円（99.4%）減少し、50百万円となりました。

これらの結果、経常損益は16億30百万円の経常利益となりました。

特別損益

特別利益は、価格変動準備金戻入がなかったことから前年度より52億79百万円（99.5%）減少し、25百万円となり、特別損失は、前年度より19万円減少し、6万円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より112億95百万円増加し、15億37百万円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金25億6百万円のうち、各会員に対して79百万円を出資配当金として（出資配当率は年1.5%）配当しています。さらに、特別危険積立金、事業基盤整備積立金などの任意積立金への積み立てが19億24百万円となっています。

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	2024年度	2025年度
●経常損益の部		
経常収益	64,989	64,121
直接事業収益	38,210	40,062
共済契約準備金戻入額	22,537	19,220
財産運用収益	3,851	4,474
その他経常収益	389	364
経常費用	65,754	62,491
直接事業費用	50,287	54,112
共済契約準備金繰入額	1	736
財産運用費用	9,313	50
価格変動準備金繰入額	125	1,312
委託手数料	287	291
事業管理費	4,991	5,013
その他経常費用	748	974
経常利益（△は経常損失）	△765	1,630
●特別損益の部		
特別利益	5,304	25
特別損失	0	0
税引前当期剰余金	4,538	1,655
法人税、住民税及び事業税	44	43
法人税等調整額	14,104	△67
割戻準備金繰入額	147	142
当期剰余金	△9,758	1,537
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	744	967
当期末処分剰余金	△9,013	2,506

剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科 目	2024年度	2025年度
1. 当期末処分剰余金	△9,013	2,506
2. 剰余金処分額	△9,014	2,505
(1) 利益準備金	—	502
(2) 任意積立金	△9,014	1,924
(3) 出資配当金	—	79
3. 次期繰越剰余金	0	0

2

「J F 共済 (J F 共水連)」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

2025年度のJ F 共済の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は1,524.8%となっています。

これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

※支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力（ソルベンシー・マージン）があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、J F 共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項 目	2024 年度末	2025 年度末
支払余力(ソルベンシー・マージン) 総額(A)	66,623 百万円	71,045 百万円
リスクの合計額(B)	10,156 百万円	9,318 百万円
支払余力 (ソルベンシー・マージン) 比率 $\frac{(A)}{(B) \times \frac{1}{2}} \times 100$	1,311.8%	1,524.8 %

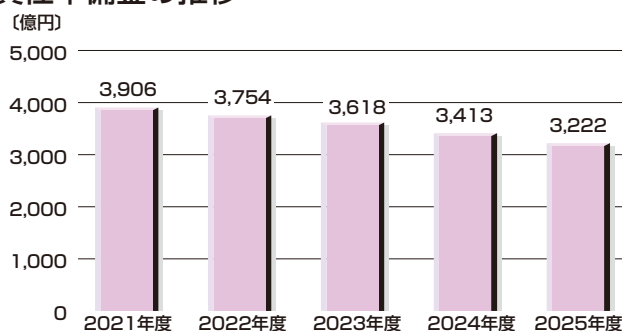
責任準備金の積み立て

責任準備金の堅実な積み立てを行っています。

J F 共水連は、総資産の約90%を将来の共済金の支払いに必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、再保険を実施するなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移



再保険の取り組み

大規模な自然災害に備えて、再保険を実施しています。

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任（リスク）の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合等でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険を出再しています。東日本大震災では、この再保険が機能し重要な支払財源となりました。

再保険先は、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力（格付け）等に関する情報などを総合的に評価・判断した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

Column コラム

情報誌『命の声』第4号を発行しました

JF共済では、自然災害や海難事故から命を守るための情報誌『命の声』を発行し、リーフレットとして配布するとともに、JF共済ウェブサイトにも掲載しています。

『命の声』は、過去に発生した地震・津波、台風、海難事故などから、自らの「命を守った」JF組員等の体験や教訓を“生きた言葉”として全国の浜の仲間へ届ける情報誌です。「声を頂く方」と「声を受け取る方」が助け合い、命をつないでいく一助となることを願い、取り組んでいます。

2025年度は、1993年阪神・淡路大震災および1995年北海道南西沖地震を経験された方々にお話を伺い、第4号としてまとめました。誌面には、「すべてを放り出してでも命を守る」「思い込みによる行動は危険」「備えと助け合いが大切」といった、体験者ならではの切実な言葉が掲載されています。

災害の発生を止めることはできませんが、こうした「声」を共有することは、次取るべき行動を考える手がかりとなり、大切な仲間の命を守ることに繋がると考えています。

また、このたびJF共済創設75周年を記念し、『命の声』創刊号および第2号のダイジェスト動画を制作し、JF共済ウェブサイトにて公開しました。今後も、これまで積み重ねてきた『命の声』を広く周知していくとともに、新たな『命の声』の発信に取り組んでまいります。



『命の声』

<https://www.kyosuioren.or.jp/about/csr/voice-of-life/>



リスク管理の態勢

統合的リスク管理態勢の整備・充実につとめています。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

特に、事業運営上のリスクも多様化・高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、統合的リスク管理態勢の確立に向けた取り組みをすすめています。

1. 統合的リスク管理体制

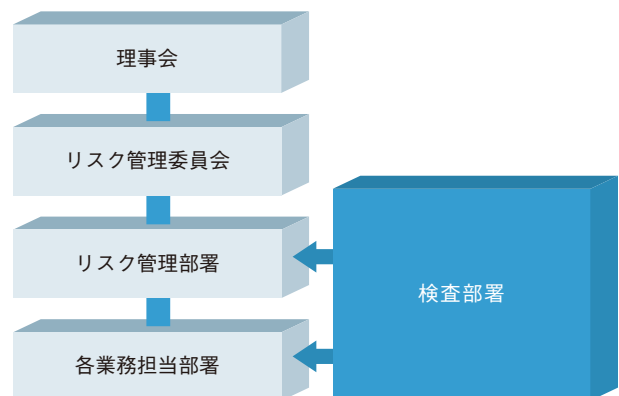
リスク管理態勢の確立を目指すため「リスク管理基本方針」を制定し、この基本方針のもと各種リスクを統合的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統合的リスク管理の充実をすすめています。

また、経営に重大な影響を与えることが危惧される地震・津波などが発生した場合を想定して、損害の程度や健全性に与える影響を分析するためにストレステストを実施しております。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

リスク管理体制



2. 管理すべきリスクと管理方法

「リスク管理基本方針」で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。なお、検査部署による内部検査を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

●共済引受リスク

「共済引受リスク」とは、経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(資産)とのデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)が一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

●資産運用リスク

「資産運用リスク」とは、資産運用などに関わる要因（金利リスクなど）から、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

J F 共水連では、市場関連リスク（金利・為替・有価証券相場などの変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスク）、信用リスク（社債など信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク）などの計測・分析による適切な管理につとめています。

●流動性リスク

「流動性リスク」とは、解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

J F 共水連では、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払を行うための管理につとめています。また、日々の資金繰りの状況を「平常時」、「懸念時」、「危機時」、「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

●事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

J F 共水連では、事務処理における事故・不正などの発生を防止するための適切なチェックが行われるようにつとめています。

●システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

J F 共水連では、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。また、不測の災害等が発生した場合に備えて「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、万全の安全対策を整えています。

●その他のリスク

上記の各リスクの管理に加え、巨大災害等の発生時には、事象に応じた事業継続計画を順次整備し、J F 共水連本所・事業本部・事務所が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い、共済金の支払等を適切に行えるように体制整備を推進しています。

3. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するよう取り組んでいます。

特に個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取組みを明確にし、個人情報の適正な取扱いにつとめています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

J F 共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼される J F 共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を挙げて取り組んでいます。

1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行っています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、各部署単位でコンプライアンス責任者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

2. コンプライアンス・マニュアル

各 J F と共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、すべての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、J F 共水連の組織を挙げて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次の事項を記載しています。

●基本方針

- ①基本的使命と社会的責任
- ②質の高い共済サービスの提供
- ③法令等の厳格な遵守
- ④反社会的勢力の排除
- ⑤透明性の高い組織風土の構築

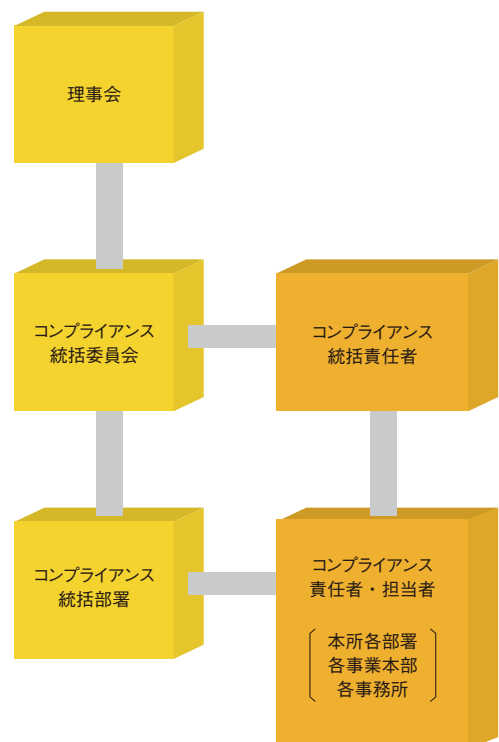
●すべての役職員が遵守すべき行動規範

●業務活動において遵守すべき法律事項など

●その他、苦情対応や法務問題への対応など

また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、各部署単位で同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や各部署単位ごとに研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

勧誘方針

J F および J F 共水連では共済制度(金融商品)の適正な推進活動につとめていくために、「勧誘方針」を定めています。

本会は、法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

※ 上記は J F 共水連の勧誘方針です。J F の勧誘方針は J F ごとに定めています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

J F 共水連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定めています。

1. 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に暴力団排除条項を導入しています。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。
5. 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業上活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

個人情報保護方針

J F 共水連は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、J F 共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心してJ F 共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令等の遵守

J F 共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」をはじめ、個人情報および特定個人情報の保護に関する関係諸法令および主務大臣等のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 目的の範囲内での利用

J F 共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報においては、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

J F 共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

4. 個人データの安全管理措置

J F 共水連は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を必要かつ適切に監督します。

5. 第三者への提供の制限

J F 共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データをJ F 共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。共済契約の保全において、他の保険会社(海外の再保険会社等を含む。)に再保険を付す場合は、ご本人の同意を得てその再保険会社等に個人データを提供することがあります。また、特定個人情報については、番号法第19条各号に該当する場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

J F 共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

7. 苦情対応

J F 共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先(電話番号、メールアドレス等)等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

8. 教育・研修

J F 共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

9. 個人情報保護への取り組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

10. 適正運営・改善

J F 共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

※ 上記はJ F 共水連の個人情報保護方針です。J F の個人情報保護方針はJ F ごとに定めています。

利益相反管理方針の概要

J F 共水連は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) J F 共水連と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

J F 共水連では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引を行わないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」という。）について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法(本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制の整備

J F 共水連は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、J F 共水連全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

※ 上記は J F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針は J F ごとに定めています。

3

「JF共済」の事業種類

JF共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国のJFや水産加工業協同組合、JF共水連が漁業者（組合員および家族）や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

JF共済には、生命保障のチョコー（普通厚生共済）、ノリコー（乗組員厚生共済）、ダンシン（団体信用厚生共済）、財産補償のくらし（生活総合共済）、カサイ（火災共済）、老後保障の漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）などの事業種類があります。

JF共済は、組合とJF共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめ、ご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供につとめています。

チョコー（普通厚生共済）

人の万一の場合を保障するJF共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約（終身共済、養老共済、こども共済、特別共済、医療共済※）をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、所定の介護状態になった場合を保障する介護共済もお選びいただけます。なお、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みが免除となるという特長も備えています。

※医療共済は、終身共済、養老共済、こども共済、特別共済のそれぞれの契約と共に契約するものであり、単独でのご契約はできません。

チョコーのラインナップ（チョコーの主な保障プラン）

■ 万一の保障

終身共済

終身共済

一生涯にわたって万一の場合を保障する共済です。特約の付加により一定年齢に達したときに生存共済金をお受け取りいただいたり、長生きを祝福し古希・喜寿・米寿に祝金等をお受け取りいただくことができるため、老後に向けての備えとしても安心です。

一時払終身共済 かけはし

まとまった資金を活用し、万一の場合を一生涯保障する共済です。健康状態に不安がある方や高齢層の方も簡単な告知でご加入いただけます。



養老共済

定期満期共済 年齢満期共済

定期満期共済、年齢満期共済

共済期間を5～30年または満了時の年齢を60・65・70歳とし、共済期間中の万一の場合を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の場合の保障を兼ね備えた共済です。



こども共済

こども共済 未来

お子さまの万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の場合の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。

一時払こども共済 希望

お子さま・お孫さまの万一の場合の保障と教育資金造成を目的とした一時払型のこども共済で、進学祝金や満期共済金をお受け取りいただけます。満期共済金や余裕資金のご活用にもご利用いただけます。

特別共済

特別終身共済 すーぱーまいぷらん+、特別養老共済 すーぱーまいぷらん

健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。ご契約者のニーズにあわせて共済期間を60～90歳とする養老プラン(特別養老共済)と一生涯の保障とする終身プラン(特別終身共済)を選択できます。万一の場合を保障し、その保障額は加入期間を通じて逓増します。

医療保障

医療共済および主な特約

ケガや病気による入院・手術などに備える共済です。ニーズにあわせて充実した保障の「200日型プラン」と、保障内容をシンプルにし、掛金負担を軽減した「60日型プラン」を選択できます。入院は初日から保障するとともに、公的医療保険の対象となる手術・放射線治療も保障するなど、ケガや病気に幅広く対応しています。

さらに、生活習慣病特約や女性疾病入院特約を付加することにより、生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患など)や女性特有の疾患(乳がん・子宮筋腫・関節リウマチなど)による入院・手術・放射線治療について保障を上乘せすることができます。また、がんと診断確定された場合は、がん診断共済金をお受け取りいただけます。

この他にも、一定期間の万一の保障を手厚くできる定期特約、一定期間の万一には手厚い保障を確保しつつ一定年齢以後の保障を段階的に引き下げる逓減定期特約、災害や海難事故・交通事故に備える災害死亡割増特約、ケガにより後遺障害になった場合に備える後遺障害特約、ケガや病気による通院、骨折を保障する通院特約や公的医療保険制度の対象外となる高度先進医療に備える先進医療特約など様々な特約を付加することにより、一人ひとりのニーズにあわせた保障内容とすることが可能となっています。

介護保障

介護共済

一時払介護共済 あしすと

まとまった資金を活用し、介護の不安に一生備えられる一時払型の介護共済です。健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入いただけます。

三大疾病保障特約付介護共済 あしすとぶらさ

三大疾病(がん、脳血管疾患、心疾患)や介護時の経済的負担に備えることができる共済です。一生涯の介護保障に加え、治療期間やリハビリ期間が長期化しやすい三大疾病に備えることができます。



医療共済 匠 ぶらさ りぼん



一時払介護共済 あしすと 三大疾病保障特約付介護共済 あしすとぶらさ



くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

くらしでは、建物および家財について、再調達価額（再建築・再取得できる額）で補償しますので、万一の場合も安心です。



漁業者 れんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。

基本的に60歳または65歳から年金が受け取れ、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10～15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



カサイ (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型（長期）であるのに対して、カサイは基本的に掛け捨て型の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。



ノリコー（乗組員厚生共済）

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内（最短1日間）とする短期の共済です。ノリコーには利用目的によって次のような契約があります。

①傷害共済契約

漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

②漁業労働災害共済契約

労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

③遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



ガンミン（団体信用厚生共済）

組合やJ F 信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJ F 信漁連がこの制度を利用しています。



国民年金基金（受託事務）

国民年金基金は、漁業に従事されている方々などがゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度であり、J F 共水連およびJ F は、全国国民年金基金から委託を受けて国民年金基金の新規加入および増口の加入勧奨を行っております。掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金は公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。

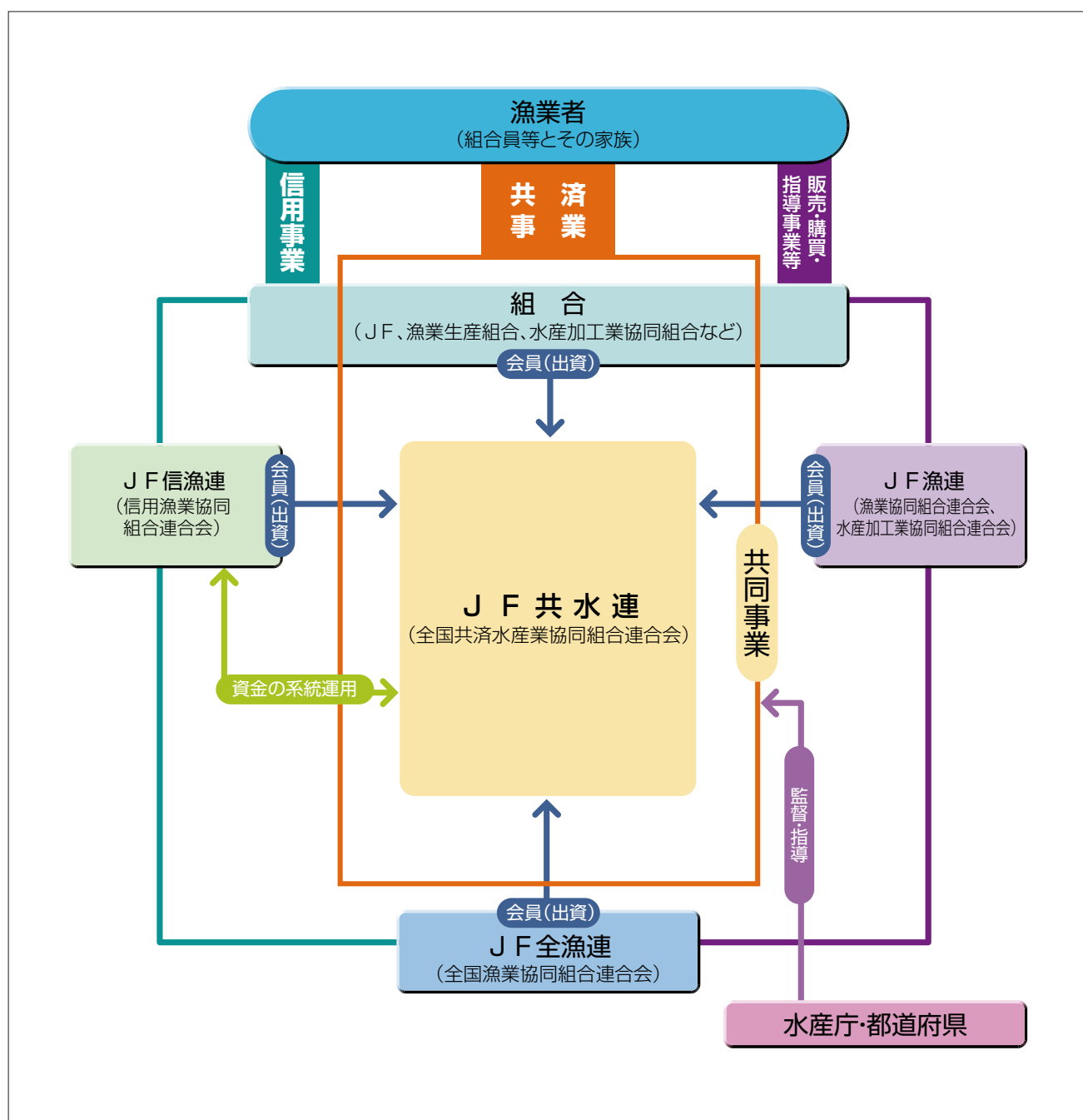
4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国のJ F、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国の漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合とJ F 共水連が共同してお引き受けしています。

J F 共済は、全国の漁家が手をつなぎあって共済の輪をつくり、助け合い・協同の力によって運営されています。



■各都道府県ＪＦ共済推進本部

各都道府県ＪＦ共済推進本部は、ＪＦ系統が協同して構成し、運営するＪＦ共済普及推進運動の主体的組織です。

各都道府県ＪＦ共済推進本部(沿海38都道府県)

《構成メンバー》

地域の組合、その連合会およびＪＦ共水連

《活動内容》

- 都道府県・各組合の事業量目標の設定
- 都道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

ＪＦ共水連の主要な業務の内容

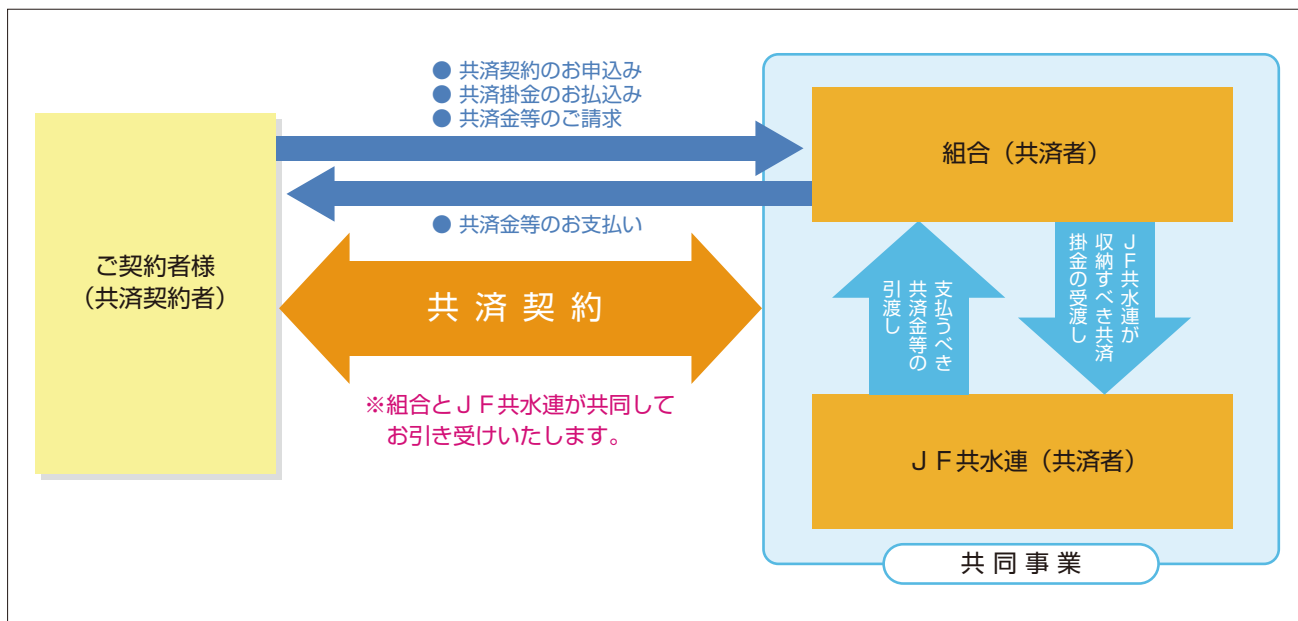
共済契約の引受け

資産運用

損害保険会社の業務の代理または事務の代行

ＪＦ共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けしています。また、ＪＦ共水連は各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョコー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきんなどです。

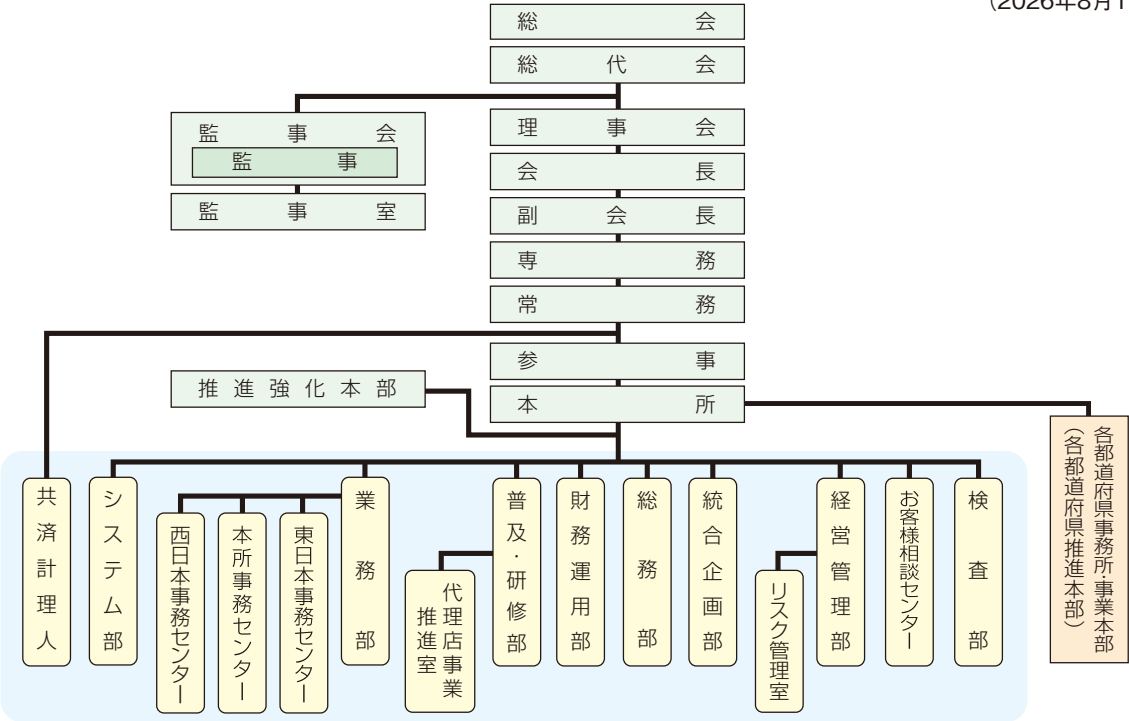
組合とＪＦ共水連の共同事業方式概要図



※2007年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、2008年4月1日より上記の事業方式となりました。

J F 共水連機構図

(2026年8月1日現在)



※ 推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

J F 共水連役職員

(2026年8月1日現在)

● 理 事

役 職 名	氏 名
代 表 理 事 会 長	楠 田 勇二
代 表 理 事 副 会 長	藪 田 国之
副 会 長 理 事	奈 良 満
副 会 長 理 事	戎 本 裕明
代 表 理 事 専 務	深 瀬 茂哉
代 表 理 事 常 務	平 島 淑光
常 務 理 事	撫 養 淳
常 務 理 事	越 智 晋介
理 事	三 國 優
理 事	山 崎 義広
理 事	江 野 澤 均
理 事	中 島 泰成
理 事	木 下 和行
理 事	倉 幹 夫
理 事	國 屋 利明
理 事	長 岡 利憲
理 事	福 山 徳
理 事	嶋 野 勝路
理 事	高 平 真二
理 事	坂 本 雅信

● 監 事

役 職 名	氏 名
代 表 監 事	川 寄 和正
常 任 監 事	山 本 道郎
監 事	飛 田 正美
監 事	大 島 一徳

● 職員在籍状況

区 分	2024 年度末	2025 年度末
参 事	3	3
本 所 職 員	91 (20)	91 (21)
事 務 所 職 員	265 (64)	266 (81)
計	359 (84)	360 (102)

※ () 内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、() 外の数
字には含まれていません。

※ () 外の数値には出向者18名を含みます。

会員・出資口数

会員数

(2026年3月31日現在)

資格区分	2024年度末	2025年度増加	2025年度減少				2025年度末
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	926	2	5	3	0	8	920
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	926	2	5	3	0	8	920

出資口数

資格区分	2024年度末	2025年度増加	2025年度減少	2025年度末
正会員	532,855	20	218	532,657
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	98	218	88	228
計	532,953	238	306	532,885

相談・苦情の受付窓口(金融ADR 制度への対応)

J F 共済では、水産業協同組合法第15条の15の規定に基づいて、次の苦情処理措置および紛争解決措置を講じております。

J F 共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合(J F)までお申し出ください。



2 ご加入先の組合(J F)以外に、J F 共水連の窓口でもお受けいたします。

P.34 記載のJ F 共水連窓口までお申し出ください。

※ J F 共水連の窓口では、J F 共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合(J F)に対して解決を依頼します。



3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合(J F)と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

03-5368-5757

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-5-3 建成新宿ビル6階

受付時間：午前9時～午後5時

(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

JF 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地

(2026年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住 所	電話番号
本 所	101-0052	千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9641
東日本事務センター	060-0003	札幌市中央区北3 条西7-1 第2水産ビル	011-501-0011
本所事務センター	101-0052	千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9860
西日本事務センター	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-4-19 水産会館	092-737-6611
北海道事務所	060-0003	札幌市中央区北3 条西7-1 第2水産ビル	011-241-6761
東北ブロック	020-0023	盛岡市内丸16-1 水産会館	019-908-6220
	030-0803	青森市安方1-1-32 水産ビル	017-722-7771
	020-0023	盛岡市内丸16-1 水産会館	019-625-2285
	985-0001	塩釜市新浜町2-9-32 第2水産会館ビル	022-364-3511
	010-0951	秋田市山王3-8-15 水産会館	018-865-1661
	998-0036	酒田市船場町2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021
	970-8044	いわき市中央台飯野4-3-1 水産会館	0246-28-4744
関東・東海ブロック	101-0052	千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-6433-0717
	260-0021	千葉市中央区新宿2-3-8 水産会館	043-242-6821
	310-0011	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
	260-0021	千葉市中央区新宿2-3-8 水産会館	043-242-6821
	236-0051	横浜市金沢区富岡東2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
	420-0853	静岡市葵区追手町2-20 ヤマムラビル追手町5A	054-251-1202
	460-0002	名古屋市中区丸の内3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸ブロック	921-8025	金沢市増泉2丁目7番37号 西インター大通り事務所2階	076-254-5575
	950-0078	新潟市中央区万代島2-1 水産会館	025-244-6308
	930-0096	富山市舟橋北町4-19 森林水産会館	076-432-3832
	921-8025	金沢市増泉2丁目7番37号 西インター大通り事務所2階	076-234-8825
	910-0005	福井市大手2-8-10 水産会館	0776-23-3769
近畿ブロック	514-0006	津市広明町323-1 水産会館	059-226-9191
	624-0914	舞鶴市字下安久無番地 水産会館	0773-75-0224
	673-0883	明石市中崎1-2-3 水産会館	078-919-1377
	640-8331	和歌山市美園町3-34 けやきONE	073-428-2363
中国ブロック	700-0823	岡山市北区丸の内1-9-6 児島湾漁村センター	086-230-2787
	680-0908	鳥取市賀露町西4丁目1806	0857-30-4070
	690-0007	松江市御手船場町575 水産会館	0852-21-0005
	730-0051	広島市中区大手町2-9-6 水産会館	082-544-3366
	750-0067	下関市大和町1-16-1 下関漁港ビル	083-261-6000
四国ブロック	790-0002	松山市二番町4-6-2 水産会館	089-933-9732
	760-0031	高松市北浜町9-12 信漁連会館	087-897-5220
	770-0873	徳島市東沖洲2-13 水産会館	088-636-0543
	760-0031	高松市北浜町9-12 信漁連会館	087-851-4492
	780-0870	高知市本町1-6-21 水産会館	088-825-1863
九州ブロック	850-0036	長崎市長崎五島町2-27 漁協会館	095-823-5635
	870-0021	大分市府内町3-5-7 水産会館	097-536-6711
	890-0051	鹿児島市高麗町43-20 キラメキ南国ビル	099-256-1361
	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-4-19 水産会館	092-737-6640
	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-4-19 水産会館	092-781-4654
	840-0034	佐賀市西与賀町厘外821-4 水産会館	0952-29-6333
	861-5274	熊本市西区新港1-4-15 水産会館	096-329-2400
	880-0858	宮崎市港2-6 水産会館	0985-27-6711
	900-0016	那覇市前島3-25-39 水産会館	098-860-2626
事務嘱所	596-0015	大阪府漁業協同組合連合会	072-422-4763
	520-0801	滋賀県漁業協同組合連合会	077-524-2418
お客様相談センター（本所） 受付：午前 10 ～ 12 時、午後 1 ～ 5 時（土日・祝日・年末年始を除く）			0120-897-837

子会社の状況

(2026年8月1日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
(株)北海道水共社	1981.2.2	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
(有)全水共青森	1974.7.5	損害保険代理業等	青森県青森市安方1-1-32	3,000	100	—
(有)岩手水共社	1970.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
(有)宮城水共社	1974.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
(有)秋田水共社	1974.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
(有)全水共福島	1974.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
(有)茨城水共社	1974.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
(有)全水共千葉	1974.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
(有)東京水共社	1994.8.1	損害保険代理業等	東京都千代田区神田小川町2-3-6	3,000	100	—
(有)全水共神奈川	1974.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
(有)全水共静岡	1974.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町2-20	3,000	100	—
(有)新潟県共済社	1973.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
(有)富山県水産商事	1973.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
(有)石川県共済社	1965.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市増泉2-7-37	3,000	100	—
(有)福井県水協社	1969.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
(有)愛水共	1977.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
(有)三水共	1969.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
(有)全水共京都	1974.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	1975.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
(有)和水共	1974.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市美園町3-34	3,000	100	—
(有)島根水共社	1974.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
(有)全水共広島	1979.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
(有)全水共山口	1974.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市大和町1-16-1	3,000	100	—
(有)全水共徳島	1974.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
(有)全水共香川	1974.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
(有)全水共愛媛	1974.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
(有)全水共高知	1974.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
(有)全水共福岡	1974.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
(有)全水共佐賀	1974.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外821-4	3,000	100	—
(有)全水共長崎	1974.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
(有)全水共熊本	1975.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
(有)全水共大分	1975.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市府内町3-5-7	3,000	100	—
(有)全水共宮崎	1974.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
(有)全水共鹿児島	1974.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市高麗町43-20	3,000	100	—
(有)共水連沖縄	1990.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—

「J F 共済 Smile-project.」 2025 年度活動の軌跡

Column
コラム

「J F 共済 Smile-project.」とは

J F 共済は、2023年度から2025年度までの3年間で取り組むJ F 共済3か年計画「浜の笑顔を 共済とともに」に基づいて、「J F 共済 Smile-project.」を立ち上げました。

このプロジェクトは、以下の目的・活動スローガンを掲げ活動を行っています。

目 的：（１）日本の漁業・水産業の成長産業化、持続可能な産業とすることへ貢献すること

（２）元気で活力ある、魅力ある漁村・地域づくりに貢献すること

活動スローガン：浜（漁業者〈組合員とその家族〉、地域住民）に笑顔を創出し、水産業、漁村・地域の発展に寄与すること



魚のカタチを基本に、人が笑顔になった際の口元（スマイル）を意識したデザインとなっており、プロジェクトを通じて笑顔になってほしいという想いが込められています。

こども始球式

「浜のこどもたち」を笑顔にする企画として、9月に東京ドームで開催された第96回都市対抗野球大会準決勝において、「J F 共済Presents.こども始球式」を実施しました。

全国から寄せられた多数の応募の中から選ばれた長崎県の離島 壱岐島の漁師親子が、憧れの大舞台である始球式に登場しました。マウンドに立った小学生のボールを受けたのは、キャッチャーとして参加したお父さん。親子で心を通わせた一球に、会場からは温かく大きな拍手が送られました。



感謝の声を聞かせてください

浜に笑顔を創出する企画として、J F 共済を通じて感じたうれしかったことを「感謝の声」として募集しました。全国より届いたたくさんの声は、今後様々な活動を通じてご紹介させていただき、さらに浜を笑顔にする風を吹かせてまいります。

～組合員さんからの声～

〇心疾患で病院に入院した際に共済金を受け取り、共済のありがたみを実感しました。
「おじいちゃん、よかったね」と孫に言われて感謝しています。

〇2024年元旦に発生した能登半島地震では、組合に被害を報告していませんにもかかわらず、すぐに家を見に来てくれました。ありがとうございます！



～担当者さんからの声～

〇ケガや病気での請求業務を通じて、「思いが伝わってきた」と契約者さんから言われて、嬉しかったです！

〇共済推進をしてくれたおかげで「加入していてよかった…！」とまってもらえた時に担当者として心から嬉しかったです



お知らせ

「J F 共済 Smile-project.」は、2026年度以降も継続することを決定しました。

今後も浜に笑顔を創出するために邁進してまいりますので、皆様の温かいご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

I—業績

1. 長期共済契約高	38
2. 短期共済契約高	38
3. 保障機能別保有契約高	39
4. 受入共済掛金	40
5. 支払共済金	41
6. 割戻しの状況	42

II—財務諸表

1. 貸借対照表	43
2. 損益計算書	44
3. 注記表	45
4. 剰余金処分計算書	53

III—運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標	
(1) 運用資産明細	54
(2) 運用資産平均残高・運用利回り	54
(3) 財産運用収益明細	54
(4) 財産運用費用明細	55
(5) 有価証券の運用明細	55
(6) 有価証券残存期間別明細	56
(7) 貸付金明細	56
(8) 海外投融資明細	57
(9) 海外投融資地域別内訳	57
(10) 海外投融資運用利回り	58
(11) その他	58
2. 運用資産の時価情報	
(1) 有価証券の時価情報	59
(2) 金銭の信託の時価情報	60
(3) デリバティブ取引の状況	60
(4) デリバティブ取引の時価情報	60

IV—経営諸指標

1. 新契約平均共済金額	61
2. 新契約率	61
3. 保有契約平均共済金額	61
4. 純増加率	61
5. 解約・失効率	62
6. 月払契約の新契約平均共済掛金	62
7. 死亡率・罹災損害率	62
8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	63
9. 再保険実施状況	64

V—その他諸表

1. 固定資産明細	65
2. 外部出資明細	66
3. 共済契約準備金明細	66
4. 責任準備金明細	67
5. 責任準備金の積立方式および積立率	67
6. 責任準備金の残高（契約年度別）	67
7. 引当金等明細	68
8. 出資金および利益剰余金明細	68
9. 事業管理費明細	68
10. その他	68

VI—J F 共水連および子会社の状況(連結)

1. 事業の概況	69
2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）	69
3. 連結貸借対照表	69
4. 連結損益計算書	70
5. 連結注記表	71
6. 連結剰余金計算書	80
7. その他	80

※端数処理について

●件数・金額・前年度比については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

●構成比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

I 業績

I

業績

1. 長期共済契約高

(1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2023 年度				2024 年度				2025 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
純新規保障共済金額	10,192	95.4	69,143	124.0	9,566	93.8	66,888	96.7	7,669	80.1	54,471	81.4
介護保障共済金額	539	52.0	1,128	55.9	574	106.4	1,160	102.8	3,553	618.9	9,776	842.6
医療保障共済金額	6,973	107.1	79	111.3	6,358	91.1	72	91.3	5,188	81.5	58	81.2
推進保障共済金額	10,731	91.6	91,529	116.0	10,140	94.4	87,619	95.7	11,222	110.6	97,778	111.5
生活総合共済	6,789	98.3	91,942	101.6	7,347	108.2	100,526	109.3	6,865	93.4	100,601	100.0
合計	16,981	96.5	161,085	110.2	16,913	99.5	167,415	103.9	14,534	85.9	155,072	92.6
漁業者老齢福祉共済	562	84.8	71	102.3	478	85.0	61	86.1	460	96.2	59	96.7

- (注) 1. 普通厚生共済の純新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約については、転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額（差額が0以下のときは0とします。）として算出した値です。ただし、2023年度より転換後契約が終身共済の場合は、転換後契約の保障共済金額です。
2. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、医療共済の疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
3. 普通厚生共済の「推進保障共済金額」は、純新規保障共済金額と介護保障共済金額の死亡換算額（介護保障共済金額を3倍した額）および医療保障金額の死亡換算額（疾病入院共済金額を300倍した額および生活習慣病特約および女性疾病入院特約の入院共済金額を100倍した額の合計額）の合計額です。
4. 合計は普通厚生共済の純新規保障共済金額の値と生活総合共済の値の合計値です。
5. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
6. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

(2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2023 年度				2024 年度				2025 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
保障共済金額	171,688	94.2	967,102	93.9	161,100	93.8	911,338	94.2	146,298	90.8	845,945	92.8
介護保障共済金額	2,976	118.0	5,549	121.9	3,434	115.3	6,493	117.0	6,037	175.8	13,868	213.5
医療保障共済金額	124,205	94.4	1,165	94.4	117,162	94.3	1,119	95.9	110,265	94.1	1,068	95.4
生活総合共済	81,515	99.3	1,038,358	99.9	81,324	99.7	1,045,676	100.7	81,080	99.6	1,054,596	100.8
合計	253,203	95.8	2,005,461	96.9	242,424	95.7	1,957,015	97.5	227,378	93.7	1,900,542	97.1
漁業者老齢福祉共済	32,239	94.8	2,923	98.2	30,482	94.5	2,856	97.7	28,878	94.7	2,786	97.5

- (注) 1. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
2. 合計は、普通厚生共済保障共済金額と生活総合共済の合計額です。
3. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
4. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額（年金開始後にあつては年金年額）です。

2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2023 年度				2024 年度				2025 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	142,625	97.1	927,121	98.3	137,557	96.4	888,481	95.8	133,464	97.0	877,154	98.7
団体信用厚生共済	158	100.0	80,984	103.7	155	98.1	81,942	101.1	154	99.3	80,718	98.5
火災共済	65,632	97.1	1,272,344	97.9	63,652	96.9	1,258,811	98.9	62,691	98.4	1,251,845	99.4
合計	208,415	97.1	2,280,450	98.3	201,364	96.6	2,229,235	97.7	196,309	97.4	2,209,718	99.1

- (注) 乗組員厚生共済の件数は、員数、団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

3. 保障機能別保有契約高

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	967,062	93.9	911,338	94.2	845,945	92.8
	災害死亡	775,831	93.7	730,349	94.1	684,827	93.7
	その他	80,248	93.0	74,744	93.1	68,650	91.8
障害保障	後遺障害保障	773,068	94.8	734,677	95.0	696,836	94.8
入院保障	疾病入院	1,165	96.0	1,119	96.0	1,068	95.4
	災害入院	967	94.7	917	94.8	867	94.5
通院保障	疾病通院	412	96.2	394	95.6	373	94.7
	災害通院	440	95.3	419	95.2	397	94.7
生存保障	満期保障	267,586	93.7	249,258	93.1	222,541	89.2
	生存給付保障	6,586	93.3	6,113	92.8	5,712	93.4
	年金	2,923	98.2	2,856	97.7	2,786	97.5

(単位：件、%)

		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		130,875	94.4	123,579	94.4	116,446	94.2
先進医療保障		67,633	100.8	67,619	99.9	67,039	99.1

- (注) 1. 上表は生命共済（長期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。
 3. 入院保障の疾病入院には、生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額が含まれています。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	31,468	95.5	30,546	97.0	30,131	98.6
	災害死亡	645,475	98.2	627,741	97.2	619,580	98.6
障害保障	後遺障害保障	641,893	98.4	622,806	97.0	614,918	98.7
入院保障	災害入院	271	97.0	261	96.3	252	96.8
通院保障	災害通院	92	97.3	89	96.9	88	98.5

(単位：件、%)

		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		47,849	96.4	45,838	95.7	44,624	97.3

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2024 年度		2025 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	23,941	93.1	26,378	110.1
生活総合共済	7,602	100.1	7,818	102.8
漁業者老齢福祉共済	2,087	87.9	1,934	92.6
国民年金基金共済	1	59.7	1	181.1
計	33,633	94.2	36,133	107.4
●短期共済				
乗組員厚生共済	1,881	96.8	1,853	98.4
団体信用厚生共済	415	98.6	379	91.3
火災共済	1,455	99.3	1,447	99.4
計	3,752	97.9	3,680	98.0
合 計	37,385	94.6	39,813	106.4

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いたＪＦ共水連が受け入れた共済掛金です。
組合が共済契約者から受け入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2024 年度		2025 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	25,010	93.2	27,438	109.7
生活総合共済	8,193	100.5	8,396	102.4
計	33,204	94.9	35,834	107.9
●短期共済				
乗組員厚生共済	1,936	96.8	1,907	98.5
火災共済	1,552	99.2	1,542	99.3
計	3,489	97.8	3,450	98.8
合 計	36,693	95.2	39,284	107.0

5. 支払共済金

(1) 長期共済 (単位：百万円、%)

事業種類	2023 年度		2024 年度		2025 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
普通厚生共済	7,615	87.2	7,717	101.3	7,976	103.3
生活総合共済	2,259	84.4	4,051	179.3	1,459	36.0
漁業者老齢福祉共済	59	98.3	67	114.4	69	102.1
計	9,934	86.6	11,837	119.1	9,505	80.3
●満期共済金						
普通厚生共済	21,002	71.8	21,675	103.2	26,916	124.1
生活総合共済	2,521	92.0	2,739	108.6	2,747	100.3
漁業者老齢福祉共済	3,417	99.8	3,357	98.2	3,307	98.5
計	26,941	76.1	27,771	103.0	32,971	118.7
●合計						
普通厚生共済	28,618	75.4	29,392	102.7	34,892	118.7
生活総合共済	4,781	88.2	6,790	142.0	4,207	61.9
漁業者老齢福祉共済	3,476	99.8	3,424	98.5	3,377	98.6
合 計	36,875	78.7	39,608	107.4	42,477	107.2

(注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。
2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額です。

(2) 短期共済 (単位：百万円、%)

事業種類	2023 年度		2024 年度		2025 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
乗組員厚生共済	722	72.7	935	129.4	663	70.9
団体信用厚生共済	182	130.5	169	92.7	191	113.0
火災共済	758	72.1	923	121.6	915	99.1
合 計	1,664	76.1	2,028	121.8	1,770	87.2

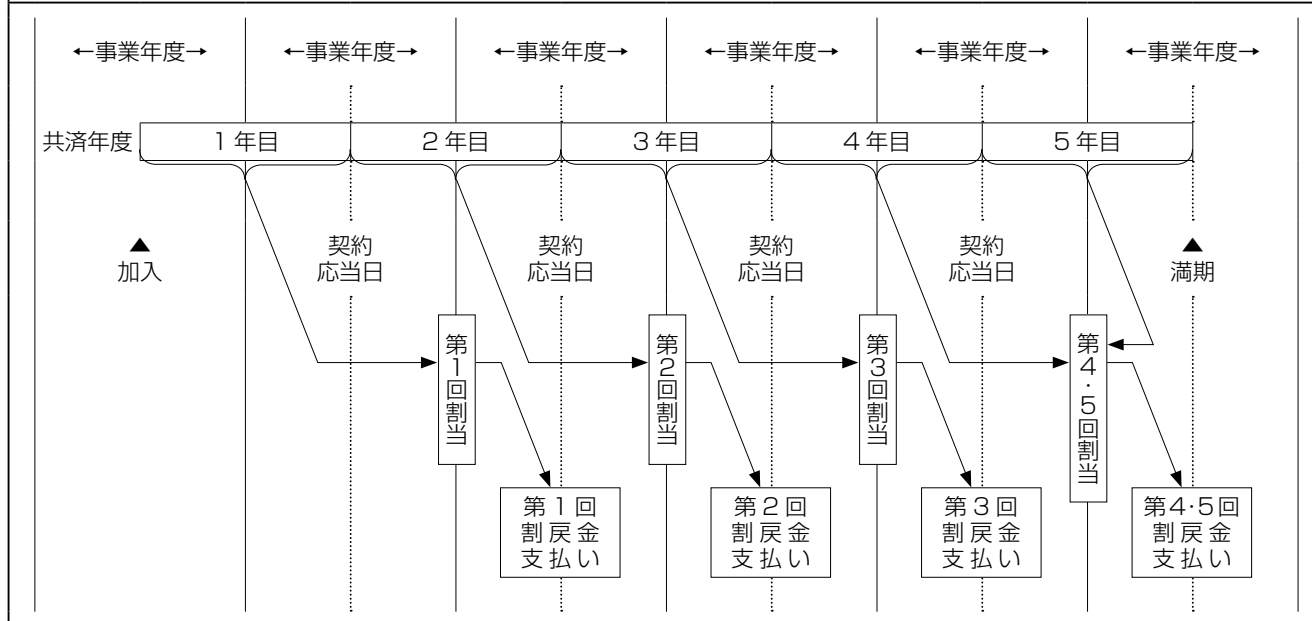
6. 割戻しの状況

(1) JF共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返しするものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。

割戻金の支払時期（5年満期の場合）*3年目割戻しの例



(2) 2026年度に割り戻す契約者割戻金

2026年度に割り戻す契約者割戻金
2026年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付します。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018年7月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率
危険共済金額 1万円あたり 1円
例：2018年7月1日以降の医療共済の危険差割戻率
共済金額 100円あたり 8円
例：2018年7月1日以降の通院特約の危険差割戻率
共済金額 100円あたり 2円

2025年度に割り戻した契約者割戻金
2025年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018年7月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率
危険共済金額 1万円あたり 1円
例：2018年7月1日以降の医療共済の危険差割戻率
共済金額 100円あたり 8円
例：2018年7月1日以降の通院特約の危険差割戻率
共済金額 100円あたり 2円

2026年度に割り戻す契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例 1) 終身共済
30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額 1,000万円（主契約 100万円、定期特約 900万円）、医療共済 10,000円、通院特約 5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2024年度（1年） 1,900円
例 2) 養老共済
30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額 1,000万円（満期共済金額 100万円）、医療共済 10,000円、通院特約 5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2024年度（1年） 1,900円

2025年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例 1) 終身共済
30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額 1,000万円（主契約 100万円、定期特約 900万円）、医療共済 10,000円、通院特約 5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2023年度（1年） 1,900円
例 2) 養老共済
30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額 1,000万円（満期共済金額 100万円）、医療共済 10,000円、通院特約 5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2023年度（1年） 1,900円

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024 年度末 (2025 年3月31 日現在)	2025 年度末 (2026 年3月31 日現在)
●資産の部		
現金	0	—
預け金	22,343	29,111
系統預け金	22,028	28,606
系統外預け金	314	505
コールローン	1,000	—
金銭の信託	42,059	44,523
金銭債権	635	579
有価証券	295,741	275,483
国債	53,010	56,066
地方債	4,101	1,300
特別法人債	141,497	128,575
短期社債	4,995	6,996
社債	52,931	53,743
外国証券	29,207	23,205
その他の有価証券	9,996	5,595
貸付金	1,972	1,825
共済契約貸付金	1,972	1,825
未収共済掛金	3,457	4,156
未収保険勘定	92	127
事業仮払金	3	0
その他資産	9,835	5,688
前払費用	71	67
未収収益	787	799
未収還付法人税等	272	314
その他の資産	8,704	4,507
有形固定資産	3,027	3,045
土地	1,293	1,293
減価償却資産	1,748	1,813
減価償却累計額（控除）	△ 1,315	△ 1,361
建設仮勘定	1,300	1,300
無形固定資産	1,883	1,922
外部出資	1,564	1,521
系統出資	896	896
系統外出資	539	499
子会社等出資	128	125
資産の部合計	383,615	367,987

科目	2024 年度末 (2025 年3月31 日現在)	2025 年度末 (2026 年3月31 日現在)
●負債の部		
共済契約準備金	345,835	327,493
支払備金	3,342	4,077
責任準備金	341,317	322,262
割戻準備金	1,174	1,153
未払保険勘定	103	116
未払委託手数料	15	21
事業未払金	14	21
その他負債	607	578
未払法人税等	54	54
未払消費税	2	4
前受収益	0	0
リース債務	0	11
その他の負債	550	508
未払漁業者年金業務推進費	6	5
諸引当金	3,282	3,264
賞与引当金	153	153
退職給付引当金	3,024	3,007
役員退職慰労引当金	105	104
価格変動準備金	4,560	5,873
繰延税金負債	2,364	2,349
負債の部合計	356,789	339,724
●純資産の部		
出資金	5,329	5,328
利益剰余金	21,371	22,908
利益準備金	7,776	7,776
その他利益剰余金	31,621	15,132
特別危険積立金	5,260	5,260
事業基盤整備積立金	4,190	3,222
特別積立金	13,158	4,144
当期末処分剰余金	△ 9,013	2,506
(うち当期剰余金)	(△ 9,758)	(1,537)
処分未済持分	△ 0	(△ 2)
会員資本合計	26,700	28,235
その他有価証券評価差額金	125	27
評価・換算差額等合計	125	27
純資産の部合計	26,825	28,262
負債及び純資産の部合計	383,615	367,987

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024 年度 (2024 年4月1日から 2025 年3月31 日まで)	2025 年度 (2025 年4月1日から 2026 年3月31 日まで)
●経常損益の部		
経常収益	64,989	64,121
直接事業収益	38,210	40,062
受入共済掛金	37,385	39,813
保険金	777	179
保険返戻金	47	68
共済契約準備金戻入額	22,537	19,220
支払備金戻入額	1,787	—
責任準備金戻入額	20,577	19,054
割戻準備金戻入額	172	165
財産運用収益	3,851	4,474
利息及び配当金収入	2,933	3,237
預金利息	34	91
有価証券利息配当金	2,819	3,074
貸付金利息	79	70
金銭の信託運用益	—	510
売買目的有価証券運用益	—	29
金銭債権収益	14	13
有価証券売却益	140	8
金融派生商品収益	17	—
その他の運用収益	745	676
その他経常収益	389	364
受入国庫補助金	180	180
受取出資配当金	9	10
その他の経常収益	200	173
経常費用	65,754	62,491
直接事業費用	50,287	54,112
支払共済金	41,636	44,247
支払返戻金	7,270	8,516
割戻金	159	166
保険料	1,219	1,182
共済契約準備金繰入額	1	736
支払備金繰入額	—	734
割戻金積立利息繰入額	1	2
財産運用費用	9,313	50
金銭の信託運用費	9,019	—
売買目的有価証券運用費	97	—
有価証券売却損	52	—
その他の運用費用	143	50
価格変動準備金繰入額	125	1,312
委託手数料	287	291

(つづく)

科目	2024 年度 (2024 年4月1日から 2025 年3月31 日まで)	2025 年度 (2025 年4月1日から 2026 年3月31 日まで)
事業管理費	4,991	5,013
人件費	2,692	2,639
旅費交通費	160	170
業務費	1,226	1,202
諸税負担金	414	398
施設費	400	474
減価償却費	66	90
雑費	29	38
その他経常費用	748	974
漁業者年金業務推進費	29	28
寄付金	1	2
事業基盤整備費	711	937
その他の経常費用	5	5
経常利益	△ 765	1,630
●特別損益の部		
特別利益	5,304	25
業務用固定資産処分益	—	0
価格変動準備金戻入額	5,303	—
その他の特別利益	1	25
特別損失	0	0
業務用固定資産処分損	0	0
税引前当期剰余金	4,538	1,655
法人税、住民税及び事業税	44	43
法人税住民税事業税	54	54
法人税等還付税額	△ 9	△ 10
法人税等調整額	14,104	△ 67
割戻準備金繰入額	147	142
当期剰余金	△ 9,758	1,537
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	744	967
当期末処分剰余金	△ 9,013	2,506

3. 注 記 表

Ⅰ. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号 平成 12 年 11 月 16 日）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第 15 条の 19 の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第 63 条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式により行っております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、当事業年度末において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、「水産業協同組合法」第 15 条の 17 の規定にもとづき、共済掛金および責任準備金の算出方法書（「水産業協同組合法」第 15 条の 2 第 1 項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 4 項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。

(2) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないが共済契約に規定する支払事由が既に発生したと認める共済金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院共済金等の支払対象を 2022 事業年度中に変更したこと、また、令和 6 年能登半島地震では 2023 事業年度決算時点において被害状況が未報告の契約に対して多額の支払が見込まれたことにより「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号の規定にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 2 項の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（新型コロナウイルス感染症に係る計算方法の概要）

「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により算出しております。

また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

（令和 6 年能登半島地震に係る計算方法の概要）

令和 6 年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金と令和 6 年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。

令和 6 年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金については、被害状況の調査が完了しておりますことから、当事業年度における金額を計上しておりません。令和 6 年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金については、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、令和 6 年能登半島地震に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により計算しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、370 百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 10,954 百万円であります。また、担保に係る債務の額はありません。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、43,323 百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、125 百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、15 百万円であります。なお、子会社に対する金銭債務は 0 百万円であります。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

- (1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、213百万円であり
ます。
- (2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当する支払
備金の額は、3百万円であります。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との取引による収益の総額は791百万円、費用の総額は0百万円であります。

2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

3. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。

4. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、国債8百万円であります。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最適化を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません（(注 1) 参照）。また、現金、預け金、未収共済掛金は、短期間（1 年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	6,183	6,183	－
(2) 有価証券	271,519	234,759	△ 36,760
① 売買目的有価証券	525	525	－
② 満期保有目的の債券	178,869	154,394	△ 24,474
③ 責任準備金対応債券	88,297	76,011	△ 12,286
④ その他有価証券	3,827	3,827	－
資産計	277,703	240,942	△ 36,760

(注 1) 市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	1,521
組合出資金等（※ 2）	42,303

（※ 1）外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2024 年 9 月 13 日）第 5 項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

（※ 2）組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金 3,963 百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託 38,339 百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）第 24-16 項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	3,800	6,400	41,300	128,555
①国債	-	-	30,500	23,000
②地方債	-	1,300	-	-
③特別法人債	-	1,800	1,000	77,855
④短期社債	-	-	-	-
⑤社債	500	2,800	5,700	25,700
⑥外国証券	3,300	500	4,100	2,000
(2) 責任準備金対応債券	14,300	17,600	4,600	51,669
①国債	-	1,000	-	-
②地方債	-	-	-	-
③特別法人債	-	-	-	48,769
④短期社債	7,000	-	-	-
⑤社債	4,800	9,800	600	2,900
⑥外国証券	2,500	6,800	4,000	-
(3) その他有価証券	927	2,574	2,461	2,107
①国債	-	-	1,000	1,000
②社債	-	-	1,000	-
③その他の有価証券	927	2,574	461	1,107
合 計	19,027	26,574	48,361	182,332

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	6,183	-	6,183
有価証券				
その他の有価証券				
国債	1,787	-	-	1,787
社債	-	932	-	932
その他の有価証券	-	521	585	1,106
合 計	1,787	7,637	585	10,011

(※) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項の取扱いを適用しているその他の有価証券（投資信託）525 百万円は上表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,416	—	—	48,416
地方債	—	1,238	—	1,238
特別法人債	—	64,128	—	64,128
短期社債	—	—	—	—
社債	—	31,392	196	31,589
外国証券	—	7,014	2,007	9,022
責任準備金対応債券				
国債	1,016	—	—	1,016
地方債	—	—	—	—
特別法人債	—	38,183	—	38,183
短期社債	—	4,997	1,999	6,996
社債	—	17,149	—	17,149
外国証券	—	7,641	5,024	12,665
合 計	49,432	171,745	9,227	230,405

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に特別法人債、社債、外国証券等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託受益証券については、委託会社から提示された基準価額によって、主に信託財産の構成物のレベルにもとづきレベル2又はレベル3に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益 に計上(※)	評価・換算 差額等に 計上(※)	購入、売却、 発行及び 決済の純額	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する資産 の評価損益
有価証券	569	—	16	—	585	—
その他有価証券						
投資信託受益証券	569	—	16	—	585	—

(※) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

本会は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引及び外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 44,523 百万円、当期の損益に含まれた評価差額は 6,493 百万円であります。

(2) 有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 525 百万円、当期の損益に含まれた評価差額は 12 百万円であります。
② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	345	346	0
	(2) 国債	—	—	—
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	235	236	1
	(5) 短期社債	—	—	—
	(6) 社債	2,277	2,296	19
	(7) 外国証券	—	—	—
	小計	2,859	2,880	20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	234	233	△ 0
	(2) 国債	53,280	48,416	△ 4,864
	(3) 地方債	1,300	1,238	△ 62
	(4) 特別法人債	79,432	63,892	△ 15,540
	(5) 短期社債	—	—	—
	(6) 社債	32,436	29,292	△ 3,144
	(7) 外国証券	9,905	9,022	△ 883
	小計	176,589	152,094	△ 24,495
合 計		179,449	154,975	△ 24,474

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	998	1,016	17
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	190	191	0
	(4) 短期社債	3,998	3,998	0
	(5) 社債	1,300	1,300	0
	(6) 外国証券	—	—	—
	小計	6,486	6,506	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	48,716	37,992	△ 10,724
	(4) 短期社債	2,997	2,997	△ 0
	(5) 社債	16,795	15,849	△ 946
	(6) 外国証券	13,300	12,665	△ 634
	小計	81,810	69,504	△ 12,305
合 計		88,297	76,011	△ 12,286

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他の有価証券	2,060	2,595	534
	小計	2,060	2,595	534
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1) 国債	2,074	1,787	△ 286
	(2) 社債	1,000	932	△ 67
	(3) その他の有価証券	329	329	△ 0
	小計	3,403	3,049	△ 354
合 計		5,464	5,644	180

なお、上記の評価差額 180 百万円から、繰延税金負債 152 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 27 百万円を計上しております。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当期中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券の売却額は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,059 百万円	8 百万円	－百万円

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,024 百万円
退職給付費用	201 百万円
退職給付の支払額	△ 218 百万円
期末における退職給付引当金	<u>3,007 百万円</u>

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,007 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,007 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,007 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,007 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	201 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	<u>201 百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、228 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	7,520 百万円
価格変動準備金	1,681 百万円
税務上の繰越欠損金 (※ 2)	1,561 百万円
退職給付引当金	860 百万円
その他有価証券評価差額金	101 百万円
その他	2,458 百万円
繰延税金資産小計	14,184 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (※ 2)	△ 1,444 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 11,763 百万円
評価性引当額小計 (※ 1)	△ 13,208 百万円
繰延税金資産合計	975 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	152 百万円
その他の額	3,172 百万円
繰延税金負債合計	3,325 百万円
繰延税金負債の純額	2,349 百万円

(※ 1) 評価性引当額の増加の主な要因は、繰越欠損金および異常危険準備金等に係る繰延税金資産の回収可能性の見込がなくなったことによります。

(※ 2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期間別の金額

(単位：百万円)							
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	1,561	1,561
評価性引当額	—	—	—	—	—	1,444	1,444
繰延税金資産	—	—	—	—	—	116	(b) 116

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金 1,561 百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 116 百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
△ 1.44%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。
(単位：%)

法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 14.29
交際費の損金不算入額	1.33
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.38
住民税等の均等割	3.28
割戻準備金繰入	△ 2.40
過年度法人税等	△ 14.08
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 1.88
その他	△ 0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 1.44

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	2024 年度	2025 年度
1. 当期末処分剰余金	△ 9,013	2,506
2. 剰余金処分別	△ 9,014	2,505
(1) 利益準備金	—	502
(2) 任意積立金	△ 9,014	1,924
(うち特別危険積立金)	(—)	(31)
(うち事業基盤整備積立金)	(—)	(1,700)
(うち特別積立金)	(△ 9,014)	(193)
(3) 出資配当金	—	79
3. 次期繰越剰余金	0	0

Ⅲ—運用資産諸表

Ⅲ
運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標

(1) 運用資産明細 (単位：百万円、%)

区分	2024 年度末			2025 年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	22,343	6.1	△ 3,065	29,111	8.3	6,768
コールローン	1,000	0.3	1,000	-	-	△ 1,000
金銭の信託	42,059	11.6	△ 11,288	44,523	12.7	2,464
金銭債権	635	0.2	△ 59	579	0.2	△ 55
有価証券	295,741	81.3	△ 13,400	275,483	78.4	△ 20,258
貸付金	1,972	0.5	△ 201	1,825	0.5	△ 147
合 計	363,751	100.0	△ 27,015	351,523	100.0	△ 12,227

(2) 運用資産平均残高・運用利回り (単位：百万円、%)

区分	2024 年度		2025 年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	25,379	0.12	27,246	0.30
コールローン	538	0.26	1,692	0.54
金銭の信託	46,835	△ 19.25	38,043	1.34
金銭債権	666	2.14	609	2.14
有価証券	302,417	1.13	290,739	1.28
貸付金	2,077	3.83	1,908	3.71
合 計	337,915	△ 1.44	360,239	1.22

(3) 財産運用収益明細 (単位：百万円)

区分	2024 年度	2025 年度
利息および配当金収入	2,933	3,237
預金利息	32	82
コールローン利息	1	9
有価証券利息配当金	2,819	3,074
貸付金利息	79	70
その他の利息および配当金	—	-
金銭の信託運用益	—	510
売買目的有価証券運用益	—	29
金銭債権収益	14	13
有価証券売却益	140	8
有価証券評価益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	17	—
その他の運用収益	745	676
合 計	3,851	4,474

(4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	2024 年度	2025 年度
金銭の信託運用費	9,019	—
売買目的有価証券運用費	97	—
金銭債権運用費	—	—
有価証券売却損	52	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の運用費用	143	50
合 計	9,313	50

(5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	53,010	17.9	56,066	20.4
地方債	4,101	1.4	1,300	0.5
金融債	—	—	—	—
特別法人債	141,497	47.8	128,575	46.7
短期社債	4,995	1.7	6,996	2.5
社債	52,931	17.9	53,743	19.5
外国証券	29,207	9.9	23,205	8.4
株式	—	—	—	—
その他の有価証券	9,996	3.4	5,595	2.0
合 計	295,741	100.0	275,483	100.0

(6) 有価証券残存期間別明細

【2024 年度末】					(単位：百万円)
区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	699	997	32,516	18,796	53,010
地方債	2,800	1,300	—	—	4,101
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	4,819	1,816	1,034	133,826	141,497
短期社債	4,995	—	—	—	4,995
社債	10,902	8,922	5,504	27,601	52,931
外国証券	8,000	12,102	7,105	2,000	29,207
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	1,093	3,637	842	4,423	9,996
合 計	33,311	28,778	47,003	186,647	295,741

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

【2025 年度末】					
区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	—	998	31,433	23,634	56,066
地方債	—	1,300	—	—	1,300
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	—	1,813	1,029	125,731	128,575
短期社債	6,996	—	—	—	6,996
社債	5,299	12,605	7,237	28,600	53,743
外国証券	5,801	7,300	8,104	2,000	23,205
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	927	2,574	461	1,633	5,595
合 計	19,024	26,593	48,266	181,599	275,483

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

(7) 貸付金明細 (単位：百万円、%)

区分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	1,972	100.0	1,825	100.0
うち共済証書貸付金	1,749	88.7	1,627	89.2
うち共済振替貸付金	222	11.3	197	10.8
合 計	1,972	100.0	1,825	100.0

(8) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	29,207	100.0	23,205	100.0
貸付金	—	—	—	—
公社債（円建外債）	29,207	100.0	23,205	100.0
合 計	29,207	100.0	23,205	100.0

(9) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計
2024年度末	有価証券	金額	17,102	3,500	6,305	—	—	2,300	—	—	29,207
		(構成比)	(58.6)	(12.0)	(21.6)	—	—	(7.9)	—	—	(100.0)
		債券	金額	17,102	3,500	6,305	—	—	2,300	—	29,207
		(構成比)	(58.6)	(12.0)	(21.6)	—	—	(7.9)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分			ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計
2025年度末	有価証券	金額	11,601	3,500	6,304	—	—	1,800	—	—	23,205
		(構成比)	(50.0)	(15.1)	(27.2)	—	—	(7.8)	—	—	(100.0)
		債券	金額	11,601	3,500	6,304	—	—	1,800	—	23,205
		(構成比)	(50.0)	(15.1)	(27.2)	—	—	(7.8)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(10) 海外投融資運用利回り (単位：%)

区分	2024 年度	2025 年度
海外投融資運用利回り	1.31	1.33

(11) その他

①運用不動産

2024 年度および 2025 年度において、運用不動産は保有していません。

②特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

③貸倒引当金および貸付金償却

2024 年度および 2025 年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。

2. 運用資産の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	3,954	△ 181	525	12

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2024 年度末					2025 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	188,276	178,972	△ 9,303	956	10,260	179,449	154,975	△ 24,474	20	24,495
責任準備金対応債券	94,995	88,928	△ 6,067	49	6,116	88,297	76,011	△ 12,286	19	12,305
その他有価証券	5,297	5,522	225	350	125	5,464	5,644	180	534	354
公社債	3,132	3,007	△ 125	—	125	3,074	2,720	△ 353	—	353
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,164	2,515	350	350	—	2,389	2,924	534	534	0
合計	288,569	273,423	△ 15,145	1,356	16,502	273,210	236,631	△ 36,579	575	37,155
公社債	285,769	270,268	△ 15,501	1,001	16,502	270,241	233,126	△ 37,114	39	37,154
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,799	3,155	355	355	—	2,969	3,504	534	535	0

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

③ 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

区分	2024 年度末	2025 年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	3,627	2,145
合計	3,627	2,145

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託 (単位：百万円)

区分	2024 年度末			2025 年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	42,059	42,059	—	44,523	44,523	—

②売買目的有価証券の金銭の信託 (単位：百万円)

区分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	42,059	5,398	44,523	6,493

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託 (単位：百万円)

区分	2024 年度末			2025 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

①取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：選択権付債券売買取引

②取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

③リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告する体制となっております。

(4) デリバティブ取引の時価情報

2024 年度および 2025 年度において期末残高はありません。

1. 新契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
主契約共済金額	1,380	1,286	—	—
保障共済金額	7,157	7,229	13,685	14,645

(注) 上表は J F 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。

(以下 2 ～ 6 についても同じ)

2. 新契約率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
件数	5.81	6.82	9.02	8.45
保障共済金額	7.08	6.08	9.69	9.62

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。

新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

3. 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
主契約共済金額	1,547	1,521	—	—
保障共済金額	5,656	5,782	12,858	13,006

4. 純増加率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
件数	△ 5.80	△ 7.41	△ 0.23	△ 0.30
保障共済金額	△ 5.77	△ 7.18	0.70	0.85

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。

純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

5. 解約・失効率

(単位：％)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
件数	1.65	1.87	3.94	3.83
保障共済金額	4.64	4.63	3.90	3.89

(注) 事業年度期首の契約等の中の解約や失効（契約の効力が失われること）の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

解約・失効率＝（解約＋本年度失効－復活）÷（期首保有＋月払新契約）

6. 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

区分	2024 年度	2025 年度
月払契約の新契約平均共済掛金	143,782	142,277

(注 1) 普通厚生共済および生活総合共済の掛金より算出しています。

(注 2) 共済掛金は月払契約における 1 年間に払い込まれる額としております。

7. 死亡率・罹災損害率

普通厚生共済

(単位：％)

	2024 年度	2025 年度
死亡率	4.59	4.62

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

死亡率＝事故消滅保障共済金額÷経過保障共済金額

生活総合共済

(単位：％)

	2024 年度	2025 年度
罹災損害率	0.24	0.13

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

罹災損害率＝事故消滅保障共済金額÷経過保障共済金額

8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

（単位：百万円）

項目	2024 年度末	2025 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	66,623	71,045
リスクの合計額（B）	10,156	9,318
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,311.8%	1,524.8%

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

（単位：百万円）

	2024 年度末	2025 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	66,623	71,045	4,421
① 純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券評価差額金を除く。）	26,700	28,155	1,455
② 価格変動準備金	4,560	5,873	1,312
③ 異常危険準備金	24,610	25,950	1,339
④ 一般貸倒引当金	-	-	-
⑤ その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の90%（負債の場合は100%）	202	162	△40
⑥ 土地の含み損益の85%（負債の場合は100%）	25	155	129
⑦ 上記に準ずるものの額（= (a) + (b) + (c) + (d) - (e)）	10,523	10,748	225
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	5,257	5,112	△144
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	-	-	-
(c) 税効果相当額	5,266	5,636	370
(d) 負債性資本金調達手段等	-	-	-
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額（-）	-	-	-
⑧ 繰延税金資産の不算入額（-）	-	-	-
(2) リスクの合計額（= $[(R_1)^2 + (R_3 + R_4)^2]^{\frac{1}{2}} + R_2 + R_5$ ）	10,156	9,318	△838
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,233	2,183	△49
R ₂ 巨大災害リスク相当額	2,962	2,965	2
R ₃ 予定利率リスク相当額	710	632	△77
R ₄ 資産運用リスク相当額	5,759	5,100	△659
R ₅ 経営管理リスク相当額	349	217	△132
(3) 支払余力比率（= (1) / ((2) × 1/2)）	1,311.8%	1,524.8%	213.0%

9. 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた主要な再保険会社の数 (単位：社)

	2024 年度	2025 年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	19	19

(2) 支払再保険料に占める上位 5 社の割合 (単位：%)

	2024 年度	2025 年度
支払再保険料上位 5 社の割合	83.2	84.0

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2024 年度	2025 年度
A 以上	100.0	100.0
BBB 以上	0.0	0.0
その他（格付なし、不明等）	0.0	0.0
計	100.0	100.0

(注) 1. S&P 社の格付けによります。
2. S&P 社の格付けがない場合は、AM Best 社の格付けを使用しています。
この場合、A - 以上は「A 以上」、B+ 以上は「BBB 以上」、B + 未満は「その他」に区分しています。

(4) 未収再保険金の額 (単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
未収再保険金	51	59

1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		2025 年度末
	2025 年度 当期首残高	2025 年度 増加額	2025 年度 減少額	2025 年度 当期末残高 (A)	2025 年度 償却額	累計額 (B)	簿価(A)－(B)
土地	1,293	－	－	1,293	－	－	1,293
減価償却資産	1,748	82	17	1,813	64	1,361	451
建設仮勘定	1,300	－	－	1,300	－	－	1,300
無形固定資産	1,883	1,393	1,353	1,922	571	－	1,922
合計	6,225	1,475	1,371	6,330	635	1,361	4,968

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。
2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェア等が該当します。
3. J F 共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1－1－12 ※内神田一丁目地区の再開発事業により建替工事中。
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3－22－1
青森支店	青森県青森市安方 1－1－32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3－8－15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4－3－1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2－1
石川支店	石川県金沢市北安江 3－1－38
三重県事務所	三重県津市広明町 323－1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3－111
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2－9－6
山口県事務所	山口県下関市大和町 1－16－1
香川支店	香川県高松市北浜町 9－12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2－4－19
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1－4－15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3－5－7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3－25－39

2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	2025 年度 当期首残高	2025 年度 増加額	2025 年度 減少額	2025 年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	－	－	706
J F 全漁連	189	－	－	189
計	896	－	－	896
系統外				
(株)DSR	40	－	40	－
共栄火災海上保険(株)	499	－	－	499
計	539	－	40	499
子会社等				
(株)北海道水共社他 35 社	128	－	2	125
合計	1,564	－	42	1,521

3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	2,242	3,028	237,146	218,484	1,151	1,137
乗組員厚生共済	290	374	965	954	－	－
団体信用厚生共済	33	26	83	79	－	－
漁業者老齢福祉共済	269	273	44,980	43,621	22	15
国民年金基金共済	－	－	4	4	－	－
●損害共済部門						
火災共済	141	40	3,811	3,838	－	－
生活総合共済	366	333	54,325	55,280	－	－
合計	3,342	4,077	341,317	322,262	1,174	1,153

4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	14,702	13,587	217,558	199,583	4,885	5,314
乗組員厚生共済	755	749	—	—	209	205
団体信用厚生共済	33	30	—	—	49	48
漁業者老齢福祉共済	668	665	43,518	42,108	793	847
国民年金基金共済	—	—	4	4	0	0
●損害共済部門						
火災共済	852	840	—	—	2,959	2,997
生活総合共済	11,006	11,352	27,606	27,390	15,713	16,536
合計	28,018	27,226	288,687	269,086	24,610	25,950

5. 責任準備金の積立方式および積立率

(1) 責任準備金の積立方式・積立率

項目	2024 年度	2025 年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2024 年度	2025 年度	
1981 年度～ 1985 年度	11,006	9,607	1.50 ～ 6.00%
1986 年度～ 1990 年度	9,627	8,816	1.50 ～ 6.00%
1991 年度～ 1995 年度	16,805	13,928	1.50 ～ 5.80%
1996 年度～ 2000 年度	21,471	20,530	1.50 ～ 4.00%
2001 年度～ 2005 年度	19,843	17,447	1.50 ～ 2.25%
2006 年度	7,819	7,578	1.50%
2007 年度	7,937	7,036	1.50%
2008 年度	7,170	7,027	1.50%
2009 年度	6,745	6,674	1.50%
2010 年度	7,903	6,349	1.50%
2011 年度	6,638	6,472	0.90 ～ 1.50%
2012 年度	6,338	6,327	0.90 ～ 1.50%
2013 年度	9,205	8,968	0.60 ～ 1.50%
2014 年度	6,520	6,532	0.60 ～ 1.50%
2015 年度	26,597	6,111	0.60 ～ 1.50%
2016 年度	9,909	10,043	1.50%
2017 年度	15,658	16,052	0.75 ～ 1.50%
2018 年度	18,189	18,479	0.75 ～ 1.50%
2019 年度	11,930	12,255	0.75 ～ 1.50%
2020 年度	12,632	11,470	0.75 ～ 1.50%
2021 年度	15,771	15,607	0.50 ～ 1.50%
2022 年度	13,373	13,652	0.50 ～ 1.50%
2023 年度	11,063	11,610	0.50 ～ 1.50%
2024 年度	8,523	9,276	0.50 ～ 1.50%
2025 年度	—	11,228	0.50 ～ 2.30%
合計	288,687	269,086	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	2025 年度当期首残高	2025 年度増加額	2025 年度減少額	2025 年度当期末残高
賞与引当金	153	153	153	153
退職給付引当金	3,024	201	218	3,007
役員退職慰労引当金	105	18	19	104
価格変動準備金	4,560	1,312	0	5,873
合計	7,843	1,686	391	9,137

8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	2025 年度当期首残高	2025 年度増加額	2025 年度減少額	2025 年度当期末残高
出資金	5,329	—	0	5,328
利益剰余金	21,371	2,505	967	22,908
利益準備金	7,776	—	—	7,776
その他利益剰余金	13,595	2,505	967	15,132
任意積立金	22,608	—	9,981	12,626
特別危険積立金	5,260	—	—	5,260
事業基盤整備積立金	4,190	—	967	3,222
特別積立金	13,158	—	9,014	4,144
当期末処分剰余金	△ 9,013	2,505	△ 9,014	2,506
処分未済持分	△ 0	△ 2	△ 0	△ 2

9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度
事業管理費	4,991	5,013
人件費	2,692	2,639
旅費交通費	160	170
業務費	1,226	1,202
(うち普及費)	(375)	(380)
諸税負担金	414	398
施設費	400	474
減価償却費	66	90
雑費	29	38

10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

1. 事業の概況

J F 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。J F 共水連の 2025 年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が 1 社であり、当連結会計年度の経常収益は 645 億 71 百万円、経常費用は 628 億 88 百万円、16 億 82 百万円の経常利益となりました。また、総資産額は 3,692 億 28 百万円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

（単位：百万円）

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益	69,129	65,617	57,314	65,416	64,571
経常利益（△は経常損失）	3,604	1,186	△ 1,967	△ 717	1,682
当期剰余金	2,700	483	435	△ 9,729	1,569
純資産額	37,103	37,480	37,728	27,909	29,378
総資産額	452,371	433,873	419,896	384,825	369,228

3. 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2024 年度	2025 年度
現金	0	—
預け金	23,465	30,247
コールローン	1,000	—
金銭の信託	42,059	44,523
金銭債権	635	579
有価証券	295,741	275,483
貸付金	1,972	1,825
その他資産	13,477	10,068
業務用固定資産	4,912	4,983
有形固定資産	3,027	3,045
無形固定資産	1,885	1,937
外部出資	1,560	1,517
資産の部合計	384,825	369,228
共済契約準備金	345,835	327,493
その他負債	873	868
諸引当金	258	257
退職給付に係る負債	3,024	3,007
価格変動準備金	4,560	5,873
繰延税金負債	2,364	2,349
負債の部合計	356,915	339,849
出資金	5,329	5,328
利益剰余金	22,455	24,024
処分未済持分	△ 0	△ 2
会員資本合計	27,784	29,351
その他有価証券評価差額金	125	27
評価・換算差額等合計	125	27
純資産の部合計	27,909	29,378
負債・純資産の部合計	384,825	369,228

VI

J F 共水連および子会社の状況（連結）

5

J F 共水連データ編

4. 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	2024 年度	2025 年度
経常収益	65,416	64,571
直接事業収益	38,210	40,062
共済契約準備金戻入額	22,537	19,220
財産運用収益	3,852	4,476
利息及び配当金収入	2,934	3,239
金銭の信託運用益	—	510
売買目的有価証券運用益	—	29
金銭債権収益	14	13
有価証券売却益	140	8
金銭派生商品収益	17	—
その他の運用収益	745	676
その他経常収益	816	811
経常費用	66,134	62,888
直接事業費用	50,287	54,112
共済契約準備金繰入額	1	736
財産運用費用	9,313	50
金銭の信託運用費	9,019	—
売買目的有価証券運用費	97	—
有価証券売却損	52	—
その他の運用費用	143	50
価格変動準備金繰入額	125	1,312
委託手数料	287	291
事業管理費	5,371	5,411
その他経常費用	748	974
経常利益（△は経常損失）	△ 717	1,682
特別利益	5,304	25
業務用固定資産処分益	—	0
価格変動準備金戻入額	5,303	—
その他の特別利益	1	25
特別損失	0	0
業務用固定資産処分損	0	0
税金等調整前当期利益	4,586	1,708
法人税、住民税及び事業税	63	64
（うち法人税、住民税及び事業税）	(73)	(74)
（うち法人税等還付税額）	(△ 9)	(△ 10)
法人税等調整額	14,104	△ 67
割戻準備金繰入額	147	142
当期剰余金（△は当期損失金）	△ 9,729	1,569
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	△ 9,729	1,569

5. 連結注記表

Ⅰ. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社数 1社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

（2）子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

（2）関連法人等はありません。

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの発生はありません。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

Ⅱ. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅲ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

（1）有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

①「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

②「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

③「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

④「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

⑤「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（2）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

（3）価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の19の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）J F 共水連の責任準備金の積立方法

責任準備金は、当事業年度末において、共済契約上の責任が開始している契約について、共済契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、「水産業協同組合法」第15条の17の規定にもとづき、共済掛金および責任準備金の算出方法書（「水産業協同組合法」第15条の2第1項）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。責任準備金のうち共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第4項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。

（2）J F 共水連の既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが共済契約に規定する支払事由が既に発生したと認める共済金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院共済金等の支払対象を2022事業年度中に変更したこと、また、令和6年能登半島地震では2023事業年度決算時点において被害状況が未報告の契約に対して多額の支払が見込まれたことにより「水産業協同組合法施行規則」第10条第1項各号の規定にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、「水産業協同組合法施行規則」第10条第2項の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（新型コロナウイルス感染症に係る計算方法の概要）

「水産業協同組合法施行規則」第10条第1項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規則」第10条第1項各号と同様の方法により算出しております。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

（令和6年能登半島地震に係る計算方法の概要）

令和6年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金と令和6年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。

令和6年能登半島地震に係る既発生未報告支払備金については、被害状況の調査が完了しておりますことから、当事業年度における金額を計上しておりません。

令和6年能登半島地震以外に係る既発生未報告支払備金については、「水産業協同組合法施行規程」第10条第1項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、令和6年能登半島地震に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規程」第10条第1項各号と同様の方法により計算しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、370百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、J F 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券10,954百万円であります。また、担保に係る債務の額はありません。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、43,323百万円であります。

5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJ F 共水連の責任準備金の額は、213百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJ F 共水連の支払備金の額は、3百万円であります。

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

2. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。

3. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、国債8百万円であります。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

J F 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最適化を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

J F 共水連が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託

については、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で為替予約取引を行っております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

J F 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

J F 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

J F 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金、預け金、未収共済掛金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	6,183	6,183	—
(2) 有価証券	271,519	234,759	△ 36,760
① 売買目的有価証券	525	525	—
② 満期保有目的の債券	178,869	154,394	△ 24,474
③ 責任準備金対応債券	88,297	76,011	△ 12,286
④ その他有価証券	3,827	3,827	—
資産計	277,703	240,942	△ 36,760

（注1）市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	1,517
組合出資金等（※ 2）	42,303

（※ 1）外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2024 年 9 月 13 日）第 5 項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

（※ 2）組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金 3,963 百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託 38,339 百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）第 24-16 項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

（注 2）満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	3,800	6,400	41,300	128,555
①国債	—	—	30,500	23,000
②地方債	—	1,300	—	—
③特別法人債	—	1,800	1,000	77,855
④短期社債	—	—	—	—
⑤社債	500	2,800	5,700	25,700
⑥外国証券	3,300	500	4,100	2,000
(2) 責任準備金対応債券	14,300	17,600	4,600	51,669
①国債	—	1,000	—	—
②地方債	—	—	—	—
③特別法人債	—	—	—	48,769
④短期社債	7,000	—	—	—
⑤社債	4,800	9,800	600	2,900
⑥外国証券	2,500	6,800	4,000	—
(3) その他有価証券	927	2,574	2,461	2,107
①国債	—	—	1,000	1,000
②社債	—	—	1,000	—
③その他の有価証券	927	2,574	461	1,107
合 計	19,027	26,574	48,361	182,332

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	6,183	—	6,183
有価証券				
その他の有価証券				
国債	1,787	—	—	1,787
社債	—	932	—	932
その他の有価証券	—	521	585	1,106
合 計	1,787	7,637	585	10,011

（※）時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用しているその他の有価証券（投資信託）525百万円は上表に含めておりません。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,416	—	—	48,416
地方債	—	1,238	—	1,238
特別法人債	—	64,128	—	64,128
短期社債	—	—	—	—
社債	—	31,392	196	31,589
外国証券	—	7,014	2,007	9,022
責任準備金対応債券				
国債	1,016	—	—	1,016
地方債	—	—	—	—
特別法人債	—	38,183	—	38,183
短期社債	—	4,997	1,999	6,996
社債	—	17,149	—	17,149
外国証券	—	7,641	5,024	12,665
合 計	49,432	171,745	9,227	230,405

（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に特別法人債、社債、外国証券等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託受益証券については、委託会社から提示された基準価額によって、主に信託財産の構成物のレベルにもとづきレベル2又はレベル3に分類しております。

（注2）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

（1）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益 に計上（※）	評価・換算 差額等に 計上（※）	購入、売却、 発行及び 決済の純額	期末残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する資産の 評価損益
有価証券	569	—	16	—	585	—
その他有価証券						
投資信託受益証券	569	—	16	—	585	—

（※）連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価の評価プロセスの説明

J F 共水連は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引および外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

（1）金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 44,523 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 6,493 百万円であります。

（2）有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 525 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 12 百万円であります。

② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	（1）金銭債権	345	346	0
	（2）国債	—	—	—
	（3）地方債	—	—	—
	（4）特別法人債	235	236	1
	（5）短期社債	—	—	—
	（6）社債	2,277	2,296	19
	（7）外国証券	—	—	—
	小計	2,859	2,880	20
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	（1）金銭債権	234	233	△ 0
	（2）国債	53,280	48,416	△ 4,864
	（3）地方債	1,300	1,238	△ 62
	（4）特別法人債	79,432	63,892	△ 15,540
	（5）短期社債	—	—	—
	（6）社債	32,436	29,292	△ 3,144
	（7）外国証券	9,905	9,022	△ 883
	小計	176,589	152,094	△ 24,495
合 計		179,449	154,975	△ 24,474

VI― J F 共水連および子会社の状況（連結）

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	998	1,016	17
	(2) 地方債	－	－	－
	(3) 特別法人債	190	191	0
	(4) 短期社債	3,998	3,998	0
	(5) 社債	1,300	1,300	0
	(6) 外国証券	－	－	－
	小計	6,486	6,506	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	－	－	－
	(2) 地方債	－	－	－
	(3) 特別法人債	48,716	37,992	△ 10,724
	(4) 短期社債	2,997	2,997	△ 0
	(5) 社債	16,795	15,849	△ 946
	(6) 外国証券	13,300	12,665	△ 634
	小計	81,810	69,504	△ 12,305
合 計		88,297	76,011	△ 12,286

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1) 国債	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他の有価証券	2,060	2,595	534
	小計	2,060	2,595	534
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1) 国債	2,074	1,787	△ 286
	(2) 社債	1,000	932	△ 67
	(3) その他の有価証券	329	329	△ 0
	小計	3,403	3,049	△ 354
合 計		5,464	5,644	180

なお、上記の評価差額 180 百万円から、繰延税金負債 152 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 27 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券の売却額は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,059 百万円	8 百万円	－百万円

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

J F 共水連は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。
退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,024百万円
退職給付費用	201百万円
退職給付の支払額	<u>△218百万円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>3,007百万円</u>

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>3,007百万円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,007百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>3,007百万円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,007百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	<u>201百万円</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>201百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して J F 共水連が拠出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。

(2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、228 百万円であります。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. J F 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生
の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

共済契約準備金	7,520 百万円
価格変動準備金	1,681 百万円
税務上の繰越欠損金（※ 2）	1,561 百万円
退職給付に係る負債	860 百万円
その他有価証券評価差額金	101 百万円
その他	<u>2,458 百万円</u>
繰延税金資産小計	14,184 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（※ 2）	<u>△ 1,444 百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△ 11,763 百万円</u>
評価性引当額小計（※ 1）	<u>△ 13,208 百万円</u>
繰延税金資産合計	975 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	152 百万円
その他の額	3,172 百万円
繰延税金負債合計	<u>3,325 百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>2,349 百万円</u>

（※ 1）評価性引当額の増加の主な要因は、繰越欠損金および異常危険準備金等に係る繰延税金資産の回収可能性の見込がなくなったことによりです。

（※ 2）税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越
期間別の金額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	1,561	1,561
評価性引当額	—	—	—	—	—	1,444	1,444
繰延税金資産	—	—	—	—	—	116	(b) 116

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(b) 税務上の繰越欠損金 1,561 百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 116 百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. J F 共水連の法定実効税率と税効果会計適用後の法人
税等の負担率△ 1.44%との間の主要な差異は、以下の
とおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 14.29
交際費の損金不算入額	1.33
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.38
住民税等の均等割	3.28
割戻準備金繰入	△ 2.40
過年度法人税等	△ 14.08
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 1.88
その他	△ 0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 1.44

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

J F 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

6. 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	2024 年度	2025 年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	32,264	22,455
利益剰余金増加額	△ 9,729	1,569
当期剰余金（△は当期損失金）	△ 9,729	1,569
利益剰余金減少額	79	－
出資配当金	79	－
利益剰余金期末残高	22,455	24,024

7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

J F 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。

水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。

水産業協同組合法施行規則 第207 条第 1 項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	32
ロ 役員の氏名及び役職名	32
ニ 事務所の名称及び所在地	34
二 連合会の主要な業務の内容	31
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	9
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	9
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百五条第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	
◎主要な業務の状況を示す指標	
一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	38
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	39
三 共済種類別支払共済金の額	41
◎共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	61
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	61
三 解約失効率	62
四 月払契約の新契約平均共済掛金	62
五 契約者割戻しの状況	42
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	64
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	64
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	64
九 未収再保険金の額	64
◎経理に関する指標	
一 責任準備金の積立方式及び積立率	67
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	66
三 引当金明細	68
四 国別特定海外債権残高	68
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	68
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	58
七 事業普及費及び事業管理費明細	68
◎財産運用に関する指標	
一 主要資産の平均残高	54
二 主要資産の構成及び増減	54
三 主要資産の運用利回り	54
四 財産運用収益明細	54
五 財産運用費用明細	55
六 利息及び配当金収入等明細	54
七 有価証券種類別残高	55
八 有価証券種類別残存期間別残高	56
九 業種別保有株式の額	55
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	56
十一 運用不動産残高	58
十二 海外投融資残高	57
十三 海外投融資の地域別構成	57
十四 海外投融資運用利回り	58
◎その他の指標	
一 業務用固定資産残高	65
二 特別勘定資産残高	58
四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	67
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	20
ロ 法令遵守の体制	22

ハ 法第十五条の十五第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	33
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	43, 44, 53
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	68
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	68
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	63
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	59
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
ト 貸付金償却の額	58
七 重要事象等	該当なし

水産業協同組合法施行規則 第208 条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	35
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	35
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	69
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	69
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	69, 70, 80
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	80
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	80
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	80
四 重要事象等	該当なし



J F 共水連
(きょうすいれん)

<https://www.kyosuioren.or.jp>